ISSN 1348-8139

News Letter 2012.1 No.27

非文字資料研究

The Study of Nonwritten Cultural Materials

CONTENTS

研究調査報告

水辺の生活環境史

北九州若松洞海湾における船上生活者の歴史的変容 …… 田上　繁 …… 2

海外神社跡地から見た景観の持続と変容

台湾の神社跡地調査からみた共同研究の今後の展望 …… 津田　良樹 …… 4

研究会報告

租界とメディア研究会

「中国の煙草とカレンダー広告が伝えるもの」…… 孫　安石 …… 8

海外神社研究会

「樺太の神社の終戦顛末」…… 前田　孝和 …… 10

研究エッセイ

マリアンヌと私 …… 熊谷　謙介 …… 16

非文字文化研究対象としての中国伝統芸能 …… 吉川　良和 …… 18

20 世紀中葉を生きた或る米国人 東アジア史家の軌跡 …… 泉水　英計 …… 22

書　評

北原糸子著『関東大震災の社会史』（朝日選書）…… 鈴木　淳 …… 25

■受贈資料一覧 …… 26

■主な研究活動 …… 27

研究調査報告

水辺の生活環境史

北九州若松洞海湾における船上生活者の歴史的変容

田上　繁
（非文字資料研究センター　研究員）

2011年8月1日より4日まで、北九州市若松区洞海湾の船上生活者に関する現地調査を実施した。すでに3月9日、10日に事前調査のため単身で当地を訪問していたが、今回は、その予備調査の成果をもとに、本研究を推進する共同研究メンバーとともに本格的な調査に入ったものである。洞海湾には、昭和40年（1965）代まで主に筑豊炭田の石炭を運搬する大小の船舶が多数碇泊し、活動していた。中には、陸上に家を構えず、船上で生活する海の民も大勢いた。しかし、現在では洞海湾の景観は一変し、石炭産業の興隆、八幡製鉄の創業といった日本の近代化の基礎を支えた洞海湾と船上生活者の姿は今はない。その痕跡はまさに歴史に埋もれようとしており、それらの記録化は緊急性を要する。

周知のように、江戸時代には、瀬戸内海や肥前（長崎）海域に代表されるような「家船（えぶね）」とよばれる一年中海上で暮らす船上生活者が存在した。ところが、江戸時代の「家船」の生業は漁業が中心であり、洞海湾の船上生活者が物資の輸送を主体にしたのとは大きく異なる。また、江戸時代には子供の教育という観点はあまり重視されないが、近代以降では義務教育が制度化されたことから、船上生活者の学童に対する特別な教育環境を創り出す必要があった。そのため、生業の面でも、教育の面でも「家船」にはみられない特徴を、近代以降の洞海湾の船上生活者は有していた。本研究では、こうした差異を念頭に置きながら、近代化の一翼を担った洞海湾における船上生活者の実態と、その変容の歴史について追究する。

ところで、今回の調査では、船上生活の体験をもつ3名の方からオーラルヒストリーによるお話を聞くことができた。また、洞海湾における船上生活者や貯炭場で働く荷役労働者の活動を収めた写真や絵画資料が大量に伝存する事実を確認するとともに、荷役労働者を雇用していた経営者からもお話をうかがう機会を得た。児童の教育体制に関しては、当時、船上生活児童の寄宿舎であった児童ホームを訪問し、関連資料の有無などをお尋ねした。以下、今回の調査の内容を報告することにしたい。

1．洞海湾に関する写真・資料の調査

北九州市立若松図書館には、洞海湾で操業する各種船舶に加え、石炭運搬に関わる船上生活者や荷役労働者に関する写真をはじめ、川舟（「川艀（かわひらた）」）、貨車、風俗などの写真が膨大に所蔵されている。原田多賀子館長のご厚意によりそれらの貴重な写真を閲覧することができた。船舶では「帆船」「機帆船」「艀（はしけ）」などの風景写真があり、例えば、「機帆船」が写っている**写真1**からは、「機帆船」の帆柱が林立する往時の洞海湾の活況ぶりがうかがわれる。また、「艀」とは動力機を装備していないが、石炭150トン前後を積載、輸送できる「運搬船」をいう。動力機が装備されていないので船舶には含まれず、船舶免許も必要なかったとのことである。そのため、最盛時には多数の「艀」が洞海湾で操業していた。こうした洞海湾の景観を伝える写真は若松図書館だけでなく、わかちく史料館の畑野博史さんの説明によると、同館にも築港を中心とした明治以降の洞海湾関係の資料が大量に伝わるという。また、旧古河鉱業若松ビルでも洞海湾関係の資料を収集されており、地元の研究者でもある若宮幸一館長からは洞海湾全般のことを教えていただいた。今後、各資料保存機関に残る洞海湾関係資料の所在を確認し、総合的に分析する必要があろう。

写真1　海に林立する機帆船の帆柱（北九州市立若松図書館蔵）

2．船上生活経験者によるオーラルヒストリー

今回の調査では、渋田幸子さん（66）、石橋英子さん（64）、田上キサ子さん（69）の3名の船上生活経験者からお話をうかがった。現在、テープ起こしの最中なので、その内容は今後の作業の進展にまちたいが、「昔のことは語りたくない」という方もいる中で、「両親の苦労が文字に残ることは嬉しい」（石橋さん）として、3名の方は船上での家族生活、「艀」での両親の仕事ぶり、雑貨・食料品などを小船に積んで売る「うろ」さんの行商姿、後述する児童ホームでの寄宿舎生活など、多くの貴重な話を語ってくれた。**写真2**は、船上生活の一端を示す炊事風景の写真である。「移動流し台」を船べりに出して炊事しているのは石橋さんの母親で、肩には鳩が止まっている。この鳩も単なる趣味で飼っていたのではなく、緊急時に陸に連絡するための伝書鳩ということである。ほかにも、「成人式のあと、家路につく姿を取材したいとの地元メディアの申し入れを断った」（渋田さん）、「土曜日の寄宿舎からの帰り、海岸で声を張り上げておらんだ（叫んだ）が、届かなかったので寄宿舎へ引き返した」（田上さん）など、興味深い話をたくさん披瀝してくれた。さらに、「機帆船」で働いた経験のある清水善治さん（76）からも、お話をうかがった。

写真2　船上での「移動流し台」による炊事（石橋英子さん提供）

3．荷役会社及び児童ホームでの聞き書き

洞海湾におけるもう一方の主役は、石炭の荷役労働者たちである。現在も荷役会社を経営している㈱五菱の中山弘文会長から、先代が起こした荷役会社時代のお話を聞くことができた。石炭の荷役労働者には、「ごんぞう」と「沖仲仕（おきなかし）」の二種類があって、前者が陸上、後者が海上で稼働する人たちをいい、両者を総称して「仲仕」とよぶという。また、荷役労働者が両方を兼ねることはないとのことで、両者を混同していた私には大変参考になった。ほかにも、荷役労働者の男女の賃金及び賃金格差、訳ありの流れ者をも受け入れる「飯場（はんば）」の生活、海運会社と船上生活者との関係など、その聞き書きの内容は多岐にわたり、今後の研究に役立つ話ばかりである。

次に教育面に目を向けると、『若松市史』（名著出版）の「海員児童寄宿舎」の項に、「若松港には常時碇繋（ていけい）せる船舶弐千五百余隻を算し、船内の生活者八千五百人を下らず、就学児童亦三百人余に上れる」として、「荒天雨雪の場合は通学頗（すこぶ）る困難なるのみならず、急遽繋船場を変更して帰船不能」となるため、「児童寄宿舎建設の急務なるを痛感するに至」るとある。そのため、若松石炭商同業組合及び筑豊鉱業組合から2万円の寄付を受け、昭和4年（1929）1月に古前小学校の隣に敷地を求めて着工し、6月に完成して収容人数120名の児童ホームが開館された。昭和4年から同8年までの年末在籍人数は、昭和5年の112名を最多に、いずれの年も100名前後を数えている。今回の調査では、現在の中島哲郎施設長から児童ホームの推移をお聞きしたが、今後、船上生活児童に対する当時の若松市の斬新な教育制度の評価とともに、その事業内容を解明することで、船上生活者の実態がより一層浮き彫りになってくるものと思われる。

本研究は緒についたばかりである。これから、地元の方々のご協力で得た写真資料、オーラルヒストリー、聞き書き、文献資料などを駆使しながら、船上生活者の歴史的変容の過程と、洞海湾の環境・景観の変化を重ねて究明していきたい。そうした船上生活者の変容と消滅の過程は、わが国における近代化の歴史と問題点を解く鍵であり、その意味では、本研究はわが国の近代化を問い直す糸口ともなろう。

◎調査参加者：森 武麿（研究員）　田上 繁（同）　藤川美代子（研究協力者）　近石 哲（歴史民俗資料学研究科前期課程）　新垣夢乃（同）平田茉莉子（同）

［付記］：現地調査では、3月の予備調査を含めて、文中に登場する方々のほかにも、元森昌彦さん（若松料宿飲業連合会会長）、白木邦弘さん（福岡県立若松高等学校校長）、端野米泰さん（元 船具店勤務者）、渋田俊美さん（元 石炭貨物汽車運転士）からも多大なご協力、ご教示をいただいた。記して謝意に代えたい。何よりも調査を通じて貴重な資料に出会えたことと、多くの方々と知り合えたことは望外の喜びである。

研究調査報告

海外神社跡地から見た景観の持続と変容

台湾の神社跡地調査からみた共同研究の今後の展望

津田　良樹
（非文字資料研究センター　研究員）

新たに始まった共同研究『海外神社跡地から見た景観の持続と変容』の初めての共同調査を2011年９月18日から９月24日にかけて台湾において実施した。調査は初日の18日に台湾に入国するや、一気に台湾の南端に近い高雄まで下り、そこから北上しつつ神社跡地を巡ることにした。台湾をフィールドとし台湾の海外神社に明るい金子展也氏を案内役に翌19日から24日にかけて、神社跡地調査を行った。私にとっては初めての台湾でもあり、行くところ行くところが新鮮で興味深い体験に満ちた旅となった。行程を記せば以下のようである[i]。

19日：高雄神社（高雄市）・阿緱神社（屏東市）・佳冬神社（屏東県佳冬郷）・霊聖堂（屏東県東港鎮）・橋子頭社（高雄県橋頭郷）・開山神社（台南市）・第１次台南神社（台南市）・第２次台南神社（台南忠烈祠）。

20日：嘉義神社（嘉義市）・林内神社（雲林県斗六市）・田中神社（彰化県田中鎮）・員林神社（彰化県員林鎮）。

21日：第１次台中神社（台中市）・第２次台中神社（台中忠烈祠）・能高神社（南投県埔里鎮）・醒霊寺・日月譚玉島社（南投県魚池郷）。

22日：新竹神社（新竹市）・霊穏寺（新竹市）・通霄神社（苗栗県通霄鎮）・桃園神社（桃園市）。

23日：台湾神社：台湾神宮（台北市）・台湾護国神社（台北市）・金瓜石社（新北市）。

24日：建巧神社（台北市）。

その間、神社跡地を巡り、さらに神社の遺物が移転残存する場所[ii]にも足をのばしたため、ハードなスケジュールであった。

台湾における神社跡地の第一印象は、これまでに実施した韓国や旧満洲国の神社跡地調査の知見からすれば、台湾の多くの神社跡地には残される遺構が多く、跡地以外に移され残る石灯篭・狛犬・神馬など遺物も多いことである。社殿や付属建物がそのまま残る場合もあるほか、建物はなくなっているが、かつての様相をよく伝えている場合もある。それどころか、近年になって復原工事が行われ、かつての神社時代の様相に戻した上で、忠烈祠に再利用されている場合もある。それら台湾における神社跡地の状況を踏まえ、今回の調査で気づいた点、今後の課題などについて、以下に記しておきたい。

①佳冬神社

佳冬神社は、高雄よりさらに南の高雄州屏東県佳冬郷佳和路（旧所在地：東港郡佳冬庄佳冬）に位置する。昭和11（1936）年に鎮座し、能久親王、開拓三神（大国魂命・大己貴命・少彦名命）・天照皇大神を祭神とする無格社であった。境内の規模はさほど大きくない。跡地の現状は一直線に配された奥行き100ｍほどの参道の入り口付近に一ノ鳥居や神橋が残り、参道両側には石灯籠の基壇らしき石が残る。奥に進むと中ほどに二ノ鳥居の右側の柱が残り、さらに進むと三ノ鳥居の亀腹のみが残っている。突き当りには本殿が置かれていた間口４ｍほど、奥行き７ｍほどの基壇が残る。基壇には正面に８段の石段が取りつき、階段上には四ノ鳥居が立つ。基壇上の奥まった位置に本殿の礎石も残っており、間口が1.5ｍほどの流造の本殿が建っていたのではないかと思われる。以上のように旧境内地からかつての様相を伺い知ることができる。参道脇の小屋の中や、傍らには奉納者名や年紀が刻まれた石灯篭の棹部分が無造作に置かれている。また、当社の狛犬は近所の国立佳冬高級農業職業学校に移されて、その出入口両脇を飾っている。跡地の地勢や残された遺物などを総合すればかつての様相を復原することが十分可能な例であるといえよう。

写真１　佳冬神社の現状。一ノ鳥居の奥くに神橋の欄干がみえる。はるか突き当たりが本殿跡の基壇である。

写真２　霊聖堂。遠くからみると仮設の屋台のようにもみえる。入口の上部には「天皇忠心志士魂帰他郷凝爲正気」と書かれている。

写真３　霊聖堂内部。手入れが行き届き線香の煙もただよっている。祭壇のガラスケースの中には将軍・兵士・娘などの像が祠られている。

②霊聖堂

屏東県東港鎮船頭里の霊聖堂は神社ではないが、興味深い宗教施設として取り上げたい。地元の台湾人自らが、戦死した日本人の将兵を祀るものである。この霊聖堂の場合米軍によって撃沈された艦船の日本軍将軍および兵士の霊を祀っている。さらに将軍の娘であり兵士のいいなずけでもあった日本人女性が、父やいいなずけの死を悼み非業の死を遂げたということで、この女性の霊もまた祀られている。霊聖堂は掃除も行き届き、線香なども絶やさず供えられており、今もなお信仰が生きつづけている。日本軍人の亡霊を鎮めるために始まったといわれるが、台湾人が単に亡霊を鎮めるためだけに、日本軍人の霊を祀っているとも考えがたい。今もなお信仰が生きつづく台湾人の精神的・思想的背景を深く掘り下げてみる必要があるのではないかと思われる。なお、この種の日本人の霊を祀っている堂が霊聖堂ばかりでなく他にも数か所あるという[iii]。

写真４　第二次嘉義神社。正面基壇の上に 1994 年まで社殿が残っていたが焼失。現在は跡地に射日塔が建っている。

写真５　第一次嘉義神社社殿跡。第二次の軸線から 90° 振れている。手前の礎石が点在する場所に拝殿。奥の基壇上に本殿が建っていた。

③嘉義神社

嘉義神社は嘉義の市街地の東のはずれ嘉義公園内（嘉義市東区公園街）に位置する。大正４（1915）年の鎮座で、大正６年に県社に昇格し、さらに昭和19（1944）年に国幣小社に列格した。現況は、元の神社入口付近には社号碑の表面一皮分を削り取り「台湾県嘉義市忠烈祠」と刻みなおした石柱が残り、幅広の一ノ石段を登ると左右に狛犬が安置されたままになっている。東西に延びる参道を進むと二ノ石段に至り、石段を登ると戦後に造られたであろう中国風の石造の門が立つ[iv]。両脇に石灯篭が並ぶ一直線に延びる参道沿いの右側には木造の社務所・斎館、校倉状に造られたコンクリート造の躯体に木造屋根を掛けた祭器庫が神社時代のままに残る。一方、

写真６　林内神社下の石段と二ノ鳥居。右手にみえる建物が私立淵明国民中学。鳥居の笠木には戦後の台湾で常とう手段である中国風の屋根が付加されている。

左側には参集所、手水舎も残っている。さらに進むと左側に参道に対し直角に折れ曲がった第一次嘉義神社の参道があり、第一次嘉義神社の拝殿の礎石、その奥には本殿の基壇が残されている。第一次の参道を曲がらずにさらに進むと三ノ石段があり、その奥には1994年まで第二次の社殿が残っていたが、いまは射日塔という展望台に代わっている[v]。

嘉義神社は中心となる本殿・拝殿はないが、神社時代の建物が多数残っており、社号碑・狛犬・多数の石灯籠などの遺物も多い。そればかりではなく、第一次、第二次の嘉義神社遺跡が軸線を直交させて重なっており、第一次、第二次において、嘉義神社の様相がどのように持続・変容しているのかを確認する上でも貴重な遺構だといえよう。

④林内神社

林内神社は林内駅の南方600ｍほどの山の裾野（雲林県斗六市林内郷）に位置する。昭和15（1940）年の鎮座で、能久親王・開拓三神・豊受大神を祭神とする無格社である。駅から中生路を南西に進み鈍角に左折するとコンクリート製の大きな一ノ鳥居が残っている。さらに進むと下の石段に突き当たり、石段を登り切れば二ノ鳥居があり、左右に石灯篭も残る中段である。さらに上の石段を登ると右前方にかつての拝殿・本殿跡地に戦後に建てられた中国風の廟の建物が建つ上段である。上段は小高く林内郷を見渡すことができる。以上のように鳥居・石段・石灯篭などの林内神社当時の遺物が残るほか、かつての地勢などがよくわかる。無格社とはいえ、なかなか規模の大きな神社であったようだ。

この神社の調査で特筆できる点は新たな資料の発見であろう。中段の東側に位置する林中国民小学の渡り廊下には林内神社時代の古写真が展示されている。古写真の出典を尋ねたことが切っ掛けで、林中国民小学の向かいにある私立淵明国民中学から古写真のデータを提供されることになった。さらに紹介いただいた林内国民小学では卒業アルバムなどから林内神社の古写真を発見することができた。このように、地元において丁寧な調査を行えばまだまだ新たな資料を発掘することが充分可能であることを示す事例である。

⑤桃園神社

桃園神社は神社時代の様相を極めてよく伝えていることで知られている。現在の状態は単に残ったというだけではなく、積極的に神社時代の様相に復原した結果である。この桃園神社は昭和13（1938）年の創立で、戦後1946年に新竹県忠烈祠とされ、行政区分が桃園県になるや1950年に桃園県忠烈祠となっている。忠烈祠は本来、辛亥革命･抗日戦争･中共との戦いで戦死した人々の霊を祀るところで、日本の靖国神社に相当する場といってよい。そのような忠烈祠に日本時代の神社をそのまま使用し[vi]、かつ修理復原を加えてまで保存をはかる、台湾人の精神構造についても検討する価値が充分にあると思われる。

写真７　桃園神社。神社時代の遺構をそのまま使い忠烈祠としている。

写真８　靈穏寺。新竹神社の石灯篭を移転させ本堂前をかざっている。

⑥靈穏寺

靈穏寺は、新竹神社[vii]が戦後廃止された際に新竹神社から石灯篭や手水鉢など多数の石造物を移し、境内の各所に配置した寺である。運ばれた石灯篭は30基以上におよび、神社時代の様相のままに使用されている例が多い。石造物に刻まれた刻銘も他の神社などではモルタルを上塗りしたり、文字面を削り取るなどして全面的に消されるほか、特に昭和などの年号は必ずといっていいほどに消されている。ところが、当寺においては「奉献新竹州農会」（下線の字は消されている）「創建二十五年記念、昭和八年十二月十六日」のごとく行政区分が変更した箇所のみ消され、その他はそのまま残されるような例が多い。現在とは異なり、戦後間もなくの重機もない時期にこれだけの石造物を移転させ、それを寺の各所に配置するというエネルギーの源はなになのであろうか。また、刻銘をあえて消さない理由もあるのであろうか。このような事象の背景を探ってみる必要があると思われる。

⑦台湾神社・台湾神宮

台湾神社は、能久親王および開拓三神を祭神とする台湾の総鎮守として、明治33（1900）年に創建された官幣大社である。その後、社殿老朽化を理由に新社殿造営が計画され、昭和19（1944）年6月17日に天照大神を増祀し、台湾神宮に改称した。ところが新社殿への遷座祭の数日前の昭和19年10月23日、日本旅客機の事故により炎上したとされる。新社殿跡地も旧社殿地の東側の山懐に造営されたとされるが、炎上したこともあり、その上情報統制されたためであろうか実態はよくわかっていない。戦後には、台湾神社跡地は圓山大飯店となり、社殿跡地などにホテルの大規模な建物が覆いかぶさり神社時代の様相はほとんどわからなくなっている。一方、新社殿跡地も圓山大飯店の分館などの建物が建てられ不明だとされてきた。

写真９　台湾神宮新社殿跡地。日本特有の格式を示す筋塀が今も残っている。

ところが、今回の調査で新社殿跡地においては、日本独特の筋塀や礎石の一部、さらには地下遺構を確認することができた。それら遺構や戦後間もない時期の米軍による航空写真などを総合して検討すれば、新社殿について、位置の確定・全容の解明も不可能ではないと思われる。

以上７件は大きく見れば、２つの観点に集約できよう。①③④⑦は神社跡地の景観の持続と変容についての検討であり、②⑤⑥は地元台湾人の神社も含めた宗教･精神･思想の背景をさぐることであろう。共同研究の残る期間のなかで、以上のような点を踏まえテーマを絞り込みながら解明できればと考えている。

---

i　神社については、本来旧神社とすべきであるが、煩雑をさけるため、以下では旧を省略した。
ii　高雄忠烈祠には高雄神社の狛犬、宝覚寺には台中神社の石灯篭、醒靈寺には能高神社狛犬･石灯篭というように、旧神社からの遺物が移転残存する例が多い。
iii　同行した研究協力者の金子展也氏が確認した範囲でも、苗栗県獅頭山勧化堂、嘉義県東石郷副瀬村富安宮、台南市安平区鎮安堂飛虎将軍廟があるという。
iv　嘉義神社は、戦後忠烈祠に転用されている。その際にこの門は造られたのではないかと思われる。
v　嘉義神社の社殿は1994年の火災で焼失するまで忠烈祠として使用されていた。
vi　台湾護国神社はじめ、前記の嘉義神社など忠烈祠に転用される例は桃園神社以外にも多い。
vii　新竹神社跡地は現在不法入国者の新竹収容所として使われている。社務所･斎館など神社時代の建物が今も残っている。収容所となっているため通常見学は難しいが、幸いにも今回特別な計らいで、収容施設以外の部分の見学が許可された。

研究会報告

租界とメディア研究会

「中国の煙草とカレンダー広告が伝えるもの」

日　時：2011 年 7 月 22 日（金）16：00 ～
会　場：神奈川大学横浜キャンパス　21 号館 4 階 405 会議室

孫　安石（非文字資料研究センター　研究員）

神奈川大学 21 世紀 COE プログラムの研究成果を継承する非文字資料研究センターの研究テーマの一つに図像資料の研究がある。その研究の中心が神奈川大学日本常民文化研究所編『絵巻物による日本常民生活絵引』全 5 巻（平凡社、1984 年）の「マルチ言語版」（英語、中国語、韓国語）を作ることと『日本近世・近代生活絵引』の編纂、『東アジア生活絵引』の中国江南編と朝鮮風俗画編を作ることであったことは言うまでもないが、その関連資料の収集は多くの副産物を生み出した。

筆者が関わっている中国近現代史分野においては、清末から中華民国時期に発行された各種の画報と絵葉書の復刻版、商品広告の資料集などを収集することができた。例えば、張燕風編『老月份牌広告画』（台北、漢声雑誌社、1994 年）、益斌編『老上海広告』（上海画報出版社、1995 年）、左旭初編『老商標』（上海画報出版社、1999 年）などの広告画を通して、私たちは 19 世紀末から 20 世紀初の中国で発行された美人画カレンダーや広告画の世界を垣間見ることができるようになったのである。

これらの図像資料については近年、多くの研究成果が発表されてはいるものの、その制作と印刷技術、そして、流布や消費過程などについてはまだ不明なところが多い。そこで、本非文字資料研究センターの「東アジアの租界とメディア空間研究班」（以下、租界班）は、香港大学・香港人文社会研究所の李培徳教授をお招きし、1920 年代から 1930 年代に制作された中国の美人画や煙草のラベル印刷などについて最近の研究成果を聞く機会を設けることにした。

以下、李報告の内容に基づき、中国の美人画の宣伝広告の制作背景や工房の存在について触れたのち、これら広告画をめぐって展開された欧米と中国の煙草会社の販売競争と広告戦略などが如何なるものであったのかについて紹介していきたい。

まず、李は、中国側の資料集に登場する 284 種類のカレンダー広告を分類し、（1）広告宣伝画の大部分が「英美煙公司」（イギリス資本）と「南洋兄弟煙草公司」（中国資本）によって制作されたこと、（2）最も多くの広告画を手掛けた画家は杭穉英で、「英美煙公司」と「南洋兄弟煙草公司」はそれぞれ専門の画家を抱えていたこと、（3）これら広告画は「モダン」美人を描くだけではなく、中国古来の美人画や故事などから素材をとった作例も数多くみられることを指摘した。

それでは、欧米系と中国の民族資本系を問わず、煙草会社はいかなる理由で、美人画カレンダーという広告分野に莫大な投資を続けたのだろうか。李は、その理由として「英美煙公司」と「南洋兄弟煙草公司」との間に展開された熾烈な販売競争を取り上げる。即ち、1924 年を前後した時期の「英美煙公司」の資料によれば、同社は日本の「仁丹」広告が中国で多くの人々に認知されている、と分析し、中国資本の煙草会社との競争に打ち勝つためには、広告宣伝に大きな資金を注ぎ込まなければならなくなった。この両社の販売競争は、1931 年の統計によれば、「南洋兄弟煙草公司」が香港、広東、華南一帯で圧倒的な販売優勢を示したが、中国の東北地域では「英美煙公司」が 70%以上にまで販売をのばし、上海でも関連企業の永泰和を迂回する手法でほぼ 50%の販売を占めていたという（上海社会科学院経済研究所編『英美煙公司在華企業資料匯編』、1983 年、中華書局）。

この販売競争に打ち勝つために、両社は莫大な資金を広告費に投入し、競って美人画カレンダーを制作することになったのである。また、李報告は、広告画の制作分野において、1920 年代の上海では、煙草のパッケージや美人画のカレンダー、そして映画や演劇などの背景を専門に制作する広告会社が、既に機能していたことを指摘した。現存するカレンダー広告画の中で最も多くの作品を残している杭穉英は、最初は中国の教科書出版を代表する「商務印書館」の仕事から始め、1922 年にはスイスの化学工場のカレンダーを制作した後、上海の福州路で独立した画室を運営し、多くの弟子と共に広告の工房として多くの作品を残すことになった、という中国側の研究成果を紹介した。

ところが、このような上海における欧米資本と中国の民族資本の衝突には、1930 年代以降になると間違いなくもう一つの日本資本という要素が加わることになる。勿論、印刷や広告の分野においても例外ではなかった。

筆者が紹介した「戦前の上海と日本人印刷業」（『人文学研究所報』、No41、2008 年、神奈川大学人文学研究所）の中で触れた鹿内勣氏の回顧録「私の歩んだ道」は、印刷と広告の分野で日本資本がどのようにかかわることになるか、を如実に説明してくれている。

すなわち、鹿内勣氏は、1917 年頃に上海で設立された「上海印刷所」の経営について、「主に支那側の煙草の包装紙、独逸の大染料顔料会社、独逸の製葯会社 Bayer が支那全土に亘る多量の宣伝物やレッテル等の仕事があり、邦人関係では各紡績会社の綿布、綿糸のレッテル、捺染関係のレッテル等を一手に引き受け、安定した経営を継続して居った次第でした。」と回想し、中でも日本の「在華紡」関連の紡績会社からの多くの印刷物を授受していたことを、次のように述べている。

「幸い三井物産関係の重役も居られたため各紡績会社、例えば上海紡績、日華紡績、同興紡績、東華紡績等は三井関係の各社に居られた方が経営して居られた様でした。其の他、日本内地に本社を有する鐘紡、東洋紡、大日本紡、内外棉会社、豊田紡、日清紡、長崎紡など紡績全盛時代で日本経済を左右して居った時代でしたから、極めて安定した裕福な会社を独占的に得意先として居ったので、収益も高く、最高 2 割 8 分の配当をした事もあり、安定した経営の会社でした。」

1920 年代に入ると、上海印刷所は中国国内の政情の不安と世界大恐慌などに伴う事業の低迷を打開するために青島のビール工場のラベル印刷などへと販路を拡大し、1930 年代に入ると上海事変や満州事変などの戦乱に巻き込まれながら、中国内陸へとその営業を拡大することになる。

「東洋葉煙草会社は軍の命令により現地で専売局より専門の技師を招聘し、煙草の製造を開始する準備の真最中で、その包装紙を印刷する照会があり、最初に百花（Flower）と云う 5 色刷の美人絵の包装紙を印刷する事になり、一日平均 5 万枚（毎日）の注文があり、印刷中にどんどん増加し、一方皇軍は次から次へと上陸したため、其需要に応じられず、毎日 10 万枚から 20 万枚、30 万枚、50 万枚、80 万枚と云う莫大な注文になったため、賃借して居った宝塔印刷所では間に合わないほどであった」というからその急速な成長ぶりをうかがうことができる。

日本軍の内陸への進出は、実は煙草の供給をも必要とし、上海印刷社は「漢口にも分工場を設置せねばならなくなり、東洋煙草の前田支店長と私が調査に漢口に赴く事になりました。（中略）1 週間もかかり、漸く漢口に到着し、陸軍の協力を得て英租界の紡績工場跡に工場を設置する目標を付けて、一旦上海に帰り、其の後飛行機で往来できる様になり、一ヶ月に 2 回位往復し、オフセット機 10 台を輸送し、開設することが出来ました。」とのこと。

中国の煙草ラベルと美人画のカレンダー広告は、まずは「百聞は一見に如かず」のことで多くの人の好奇心を引くものに違いない。すでに、中国だけに限らず東アジアの各地において制作された広告と制作工房などについて、注目すべき研究成果が数多く発表されている。今後、これらの研究成果から多くのことを学びながら、欧米と中国、そして、日本の煙草産業、紡績産業の資本競争が、広告の印刷と宣伝にどのような影響を与えたのか、李培徳教授の報告をうかがいながら、その究明を急がねばと思った。

研究会報告

海外神社研究会

「樺太の神社の終戦顛末」

日　時：2011 年 7 月 23 日（土）16：00 ～
会　場：神奈川大学横浜キャンパス　1 号館 308-2 会議室

前田　孝和（株式会社神社新報社）

はじめに

樺太と日本との繋がりは、７世紀まで遡るといわれている。江戸後期には松前藩が直轄、寛政 11 年（1799）から文化４年（1807）までは幕府が直轄地とした。一方、樺太が漁場として着目されたのは 18 世紀中頃で、宝暦２年（1752）の松前藩の樺太場所の開設に伴い、恒常的な漁場経営が開始された。漁の期間である春から秋にかけて勤番、場所稼人などが居住し、秋末には越年番人を除いて大部分が故郷に帰るという繰り返しであった。樺太は、現実的には雑居地であった。

ロシアの襲撃で判る神社の存在

樺太は、北方警備の最前線でもあった。露米商会のフヴォストフはロシアとの通商拒否への報復として文化３年（1806）９月 12 日に楠渓（クシュンコタン）の 11 棟に火を付け、弁天社を焼き払い、焼け残った鳥居にロシア語を彫った真鍮板２枚を掲げている。また翌文化４年（1807）５月 22 日には留多加の弁天社も運上屋、倉庫とともに焼き払った。

樺太探検の紀行文等で樺太の神社概要が判明

19 世紀中頃の樺太探検の紀行文や絵図で樺太の神社の様子を知ることができる。例えば松浦武四郎の『再航蝦夷日誌』（弘化３年調査）と『竹四郎廻浦日記』（安政３年調査）、村垣淡路守の『公務日記』（安政元年の調査）目賀田帯刀の絵図『樺太州』（安政３～５年調査。原画は鳥瞰図『延叙歴検真図』）、更には玉蟲左太夫の『入北記』（安政４年の調査）などである（表１）。

それらによると少なくとも弘化３年（1846）から安政５年（1858）年の間には、31 地域に弁天社が 29 社、稲荷３社、竜神１社、金勢（金精）１社、鹿島１社、八幡１社、金毘羅２社、八大竜王１社、不明１社の 40 社が確認できる。なお、明治２年（1869）には、楠渓（クシュンコタン）に越冬した 40 余人の官吏・農工民等の慰撫のため丸山作楽外務大丞らは「楠渓に鎮座します田村神社・石の神社・弁天社・稲荷社等の祭禮を執行」（『樺太　大泊史』）している。

ロシア領時代（明治８～ 38 年）の神社

安政元年（1854）にロシアとの間で下田条約が成立し、千島は択捉水道を境界とし、樺太は従来通り雑居地となっていた。明治７年（1874）１月現在で、660 人の日本人が居住している。そして楠渓に神社 14・仏堂８、栄浜に神社２、西富間に神社４・仏堂 10、東富間に神社２あったとの記録がある（『明治７年樺太庁調』）。明治８年（1875）に樺太・千島交換条約が調印・公布され、明治 38 年までの 31 年間に亙り、樺太はロシア領となった。そのため日本は樺太の漁業資源を失うことになるが、条約による免税や最恵国待遇（必ずしも優遇された訳ではない）により、明治９年に明治政府は樺太の漁場経営を従来通り許可し、漁業を再開した。紆余曲折は続くものの、明治 38 年（1905）まで続く。明治 16 年（1883）が漁業主 19、漁場 12、漁獲高が約 200 万石、漁夫数 1,546 人である。

江戸時代の木造や石造の社が、朽ちて廃社となったりしただろうが、逆に漁業関係者を中心に信仰され、新たに創建されたりしていたことは、容易に推量できる。明治 18 年 11 月の『開拓使事業報告第一篇』の「楠渓部落新圖」によると、弁天社、八幡、稲荷が記載されている。

表１　樺太の神社（江戸末期の紀行文・絵図等に見る神社）

	探検・筆者	松浦武四郎	村垣淡路守	松浦武四郎	玉蟲左太夫	目賀田帯刀	
	書籍名	『再航蝦夷日誌』	『公務日記』	『竹四郎廻浦日記』	『入北記』	『樺太州』	
	探検年	弘化３年（1846）	安政元年(1854)	安政３年（1856）	安政４年（1857）	安政３～５年（1856～1858）	
	発行	嘉永３年（1850）		安政４年（1867） 自筆を役所に献本		安政6(1859)の『延叙歴検真図』を明治4年(1971)清書	
	地名	社名	社名	社名	社名	社名	
1	白ヌシ	弁天社	弁天社	弁天社	弁天社	弁天社（白主）	1
2	リヤトマリ	弁天社			弁才の社	弁天 （利家古丹・リヤドマリ）	1
3	ウリウ	弁天社					1
4	リラ	弁天社					1
5	ウシユンナイ	弁天社				弁天（牛運内）	1
6	ウンラ	弁天社				弁天（雲縫）	1
7	クシユンコタン	弁天社 竜神	弁天 金比羅社	弁天社 稲荷の社 金勢の社	弁財天の社	弁天（久春古譜１） 弁天（久春古譜２） 稲荷（久春古譜２）	6
8	ホロアントマリ	弁天社	弁天社				1
9	ヲフエ（ユ）トマリ	弁天社				弁天 （小冬泊・オホヘドマリ）	1
10	エノシヲヲマナイ	弁天社					1
11	ノタシヤム	弁天社					1
12	トコリホ	弁天社					1
13	ラクマツカ	弁天社		弁天社（ラクマカ）			1
14	エントモカヲマナイ	弁天社					1
15	アサンナイ	弁天社					1
16	ヲコー	弁天社					1
17	ナイホロ(トコンポ・西トンナイ)	弁天社				弁天 稲荷	2
18	シヨニ	弁天社					1
19	ヲハコタン		鹿島太大神宮・勧請予定	小社（鹿島の神勧請）			1
20	ライチシカ		八幡宮・勧請予定	石清水八幡		八幡社	1
21	トウコタン			弁天社			1
22	トマリホマリ			弁天社			1
23	トロホマリ			弁天社			1
24	エンルンモコマフ		弁天社 稲荷社	弁天社 稲荷社 金刀比羅 八大竜王	弁天社 稲荷の社（真岡）		4
25	ヒロチ			弁天社			1
26	能登路岬					弁天社	1
27	白主ノトロ岬					弁天	1
28	泊黒内					○（社名不明）	1
29	千歳紗荷					弁天（チベサニ）	1
30	薬師					弁天（ロレイ）	1
31	シララオカ					弁天	1
		18地区19社	6地区8社（予定含）	１０地区１５社	4地区5社	14地区17社	40

※『樺太州』には久春古潭、久春古潭２の２枚の絵図があり、久春古潭地域内の別地域である。それぞれに弁天社が鎮座している。地名が「久春古潭」となっているので、一地域として扱った。しかし、弁天社は２社あるものとして記載。

31 地域に 40 社が鎮座　※岩神と推量される小祠は除いた。（アイヌの信仰・木幣と関係か？）

また、真岡神社（明治 42 年創建）の境内にある弁天社の鳥居、手水鉢、燈籠には、由緒によるとそれぞれ奉納の年が刻まれている。花崗石鳥居が嘉永元年（1848）、手洗鉢が文政２年（1819）、花崗石燈籠が慶應元年（1865）。また蘭泊神社（明治 40 年鎮座）も、「遠く露領時代の出漁者にして現在蘭泊漁場の経営者たる山田竹次郎が其漁場内に大物主乃大神を奉祀せるを村民崇敬の念を禁じ難く、明治 40 年６月 16 日奉祀者より譲り受け、神殿を現在の位置に新らしく造営して其誠を捧げたるに始まる」と、その源はロシア領時代だとしている（『大日本神社大鑑（北海道、樺太版）』）。

日本領の神社

明治 38 年、日露戦争での日本勝利で南樺太は再び日本領となった。そして、日本人が樺太に移り住み、人口は爆発的に増えていった。人口の推移は、明治 40 年（1907）20,469 人、大正５年（1916）66,280 人、大正 14 年（1925）189,036 人、昭和９年（1934）313,130 人、昭和 16 年（1941）406,557 人、昭和 19 年（1944）391,825 人である。

樺太に移り住んだ人々は、それ以前にあった神社を継承する形で神社の施設の充実を図り、新たに神社を創建した。明治 40 年以降、多くは樺太庁の正式許可をもって神社を創立するが、それ以前に創建してその後正式に

表２　樺太の神社の創立（許可）・創建（鎮座）年代

※紙幅の都合で「神社」の表記は省略した。

	創立（樺太庁の許可）												創建・鎮座						
	明治39年	1906											野田	久良志稲荷				明治39年	2
	明治40年	1907											舟見	二ノ沢	蘭泊			明治40年	3
	明治41年	1908											豊原	留多加八幡				明治41年	2
	明治42年	1909											栄浜	樫保	真岡			明治42年	3
3	明治43年	1910	樺太（官幣大社）	豊原	真岡								名好	八幡（元泊）				明治43年	2
	明治44年	1911											樺太	一ノ沢	敷香	三ノ沢		明治44年	4
	明治45年	1912																明治45年	
1	大正２年	1913	一ノ沢															大正２年	
1	大正３年	1914	亜庭										真縫	小沼	大山祇	東白浦		大正３年	4
	大正４年	1915											落合	貝塚	鵜城	内路	樺太庁（1944）	大正４年	5
	大正５年	1916																大正５年	
	大正６年	1917																大正６年	
1	大正７年	1918	栄浜															大正７年	
	大正８年	1919																大正８年	
2	大正９年	1920	清川	舟見														大正９年	
30	大正10年	1921	落合	小沼	浦分	大沢	唐松	川上	大山祇	深雲	野谷	白川						大正10年	
			下笠川	貝塚	雄吠泊	小田井	奥蝦稲荷	荒栗	本斗	森内	南名好中央	八幡（野田）							
			恵須取	鵜城	名好	泊岸	久春内	恵比須	八幡（元泊）	敷香	内路	泊岸							
15	大正11年	1922	西久保	草野	（大谷）八幡	野寒	長浜	遠淵	薄満	尚龍	富内稲荷	南名好						大正11年	
			蘭泊	小能登呂	牛毛	萌菱	安別												
11	大正12年	1923	北辰	樺太出雲	女麗	内淵	内淵・気主別社	内淵・上内淵別社	西ノ宮	野田	元沢	三ノ沢						大正12年	
			富岡																
1	大正13年	1924	豊川															大正13年	
4	大正14年	1925	東白浦	山下竹敷	姥喜三吉	知取												大正14年	
4	大正15年	1926	留多加八幡	八幡（女麗）	稲荷（知取）	北遠古丹												大正15年	
3	昭和２年	1927	二ノ沢	下追手	宝沢								（王舎・弥勒社）					昭和２年	0
5	昭和３年	1928	古牧	楽磐	珍内	敷江	幌内保											昭和３年	
5	昭和４年	1929	内淵	川口金刀比羅	多蘭内	大禮	阿幸											昭和４年	
7	昭和５年	1930	奥川上	山中	小谷	小里八幡	大豊	久良志稲荷	江ノ浦									昭和５年	
9	昭和６年	1931	円山	小原社	平野	皆岸	上喜美内稲荷	南遠古丹	大国	追手	智来							昭和６年	
1	昭和７年	1932	真縫															昭和７年	
4	昭和８年	1933	河北	浜路	樫保	帆寄稲荷												昭和８年	
3	昭和９年	1934	新場	瑞穂妙見	北沢八幡													昭和９年	
1	昭和10年	1935	樺太護国															昭和10年	
1	昭和11年	1936	大正															昭和11年	
8	昭和12年	1937	小田寒	遠淵沢	札塔	利良	広地	二股	遠坂	名寄								昭和12年	
2	昭和13年	1938	知志谷	八幡（馬群潭）														昭和13年	
	昭和14年	1939																昭和14年	
	昭和15年	1940																昭和15年	
	昭和16年	1941																昭和16年	
	昭和17年	1942																昭和17年	
	昭和18年	1943																昭和18年	
	昭和19年	1944																昭和19年	
	昭和20年	1945																昭和20年	
2	昭和10年以降		胡蝶前（別）	中里														昭和10年以降	
3	不明		恵須取八幡	塔路	上敷香													不明	
127																			25

※創立欄のみ記載は多くは創立と創建はほぼ同時。

創立・創建不明神社３社

昭和10年以降創立神社２社

大正10年1月1日　（樺太）神社規則施行
（大正９年12月30日樺太庁令第48号）
※それ以前の神社創立は樺太庁の許可を得ていた。

久良志神社（標杭）

蘭泊神社（露領時代の漁師の信仰を継承し、移転造営）

名好神社（標木・神宮遥拝所）

樺太庁の創立許可を得る場合もあった（基本的には明治39年から42年の創建がそれに当たる）。

樺太庁の正式許可を得ての神社創立は明治43年（1910）の２社（豊原神社、真岡神社）で、その後順次増えていく。それ以前の創建は日本領になってから１年後の明治39年（1906）の２社（野田神社、久良志稲荷神社）がはじめてであり、続いて明治40年の３社（舟見神社、二ノ沢神社、蘭泊神社）、明治41年の２社（豊原神社、留多加八幡神社）、明治42年の３社（栄浜神社、真岡神社、樫保神社）である。

その後、樺太庁では規則による神社創立の必要性を認め、大正10年１月１日に神社規則（大正９ 年12月30日樺太庁令第 48号）を施行し、創立の神社行政を進め、終戦に至っている。

樺太庁許可で創立された神社数

鎮座地、創立年などがある程度判明できる128社（崇敬者１社を含む）の内、樺太庁の創立許可神社は127社（官幣大社樺太神社を含み崇敬者１社を除く）で、創建（鎮座）が創立年より早いのは、24社である。創立・創建の一覧は、表２の通り。

樺太には277社が鎮座

これまで樺太の神社数（社名判明）は、佐藤弘毅の「戦前の海外神社一覧Ⅰ―樺太・千島・台湾・南洋―」（『神社本庁教学研究所紀要　第２号』）によって、128社が知られている。しかし北海道神社庁が平成24年に刊行する『樺太の神社』によると、少なくとも277社があったとする。５万分の１の測量地図、樺太引揚者が作成した市街地地図や樺太連盟（札幌）に保管されている写真等で確認したものである。社名が確認できたのが153社。277社の内訳は、官幣大社が１社、県社が７社、指定護国神社が１社、無格社が118社、無願社（未公認神社）が150社（最終的には『樺太の神社』で確認いただきたい）。

なお、神職数は、昭和12年が38名（雇員含む）、昭和17年が39名、昭和20年が34名であり、人口約40万人の樺太としてはそれほど多くない。終戦時、３名の神職が犠牲となった。

ソ連軍政下の状況と祭祀の継続

昭和20年８月９日、ソ連が対日宣戦布告、ソ連軍が樺太国境を侵犯し警官派出所や監視所等を攻撃した。８月10日は亜庭神社の例祭の日である。樺太庁よりの幣帛供進使は参向されず神社だけで祭典を執行した。

８月16日には樺太神社で終戦奉告祭が斎行された。また、樺太官公署の重要機密書類処理焼却方指令が出されている。行政、警察をはじめ樺太神社や他の神社でも重要書類が焼却された。第一級の日本語資料はほとんど残されておらず、そのため、樺太の神社に関する日本語資料も全く残されていない。８月20日には、真岡が艦砲射撃を、８月22日は豊原が空襲をそれぞれ受けて、停戦となった。翌23日午後、ソ連軍先遣部隊（戦車隊）が豊原市に進駐、市民の被害が続出するとともに、ソ連軍の南樺太の占領がはじまった。

樺太神社の例祭は８月23日。豊原を挙げてのお祭りのはずだった。しかし非常事態に対処して樺太庁は樺太神社例祭を一日繰り上げて前日の22日午前中に斎行することとし、大津樺太庁長官が幣帛供進使として参向した。「紅白のまん幕に代わる赤旗と白旗のひるがえる町に、お神輿に代わるソ連戦車隊の行進皮肉ともとれる新しい樺太総鎮守の進駐の光景であった」と、当日の豊原の様子が『樺太終戦史』に記してある（高野進は例祭は21日と記している）。

８月25日には豊原に正式にロシア軍が入城し、直ちに軍政が公布された。８月26日には遠淵村で大泊郡遠淵村警務司令官のカピターン・ミエロー・ニエンカが軍令を出し、その中に、「礼拝堂、寺院、教会における礼拝式は制限なしにこれを行なうことなり」とあり、命令としては、祭典は自由に執り行うことができるとした。27日、大津樺太庁長官はソ連軍司令官のアリモフ少将に呼ばれ、南樺太ソ連軍司令官命令を伝達された。その命令は樺太新聞の号外で周知された。その中に、「日本人の生活様式習慣を尊重する」という項目があり、信仰の尊重をも打ち出し、神職への物品の配給や祭祀の継続は認められたので（日本とロシアの資料で確認できる）、形式上は「尊重」された。しかし、厳しい軍政下での生活であったため、果たして、信仰の自由が保障されたかどうかは、いうまでもないであろう。

亜庭神社の山田社司は、９月、大泊地方民政署より、「反ソ的なる事の無い限り神社は従前通り祭典を執行し、住民の参拝差し支えない」という指示を受け、恒例の祭典は職員のみで執行している。11月23日の樺太神社新嘗祭には大津樺太庁長官が参向し、ソ連当局数名が参列したという。翌昭和21年元旦の樺太神社歳旦祭にもソ連当局数名が参列したという。

一方、亜庭神社も、昭和21年４月にはソ連漁業庁と日本側漁業会との合同で豊漁祈願祭を執行した。また８月10日には終戦後１年目の例祭を執行している。神職への配給に加えて、樺太神社、樺太護国神社、豊原神社、北辰神社には祭典に対し追加で米20kg、酒30ℓ、砂糖２kgが配給された。亜庭神社では昭和21年１、２、３月の３ヶ月は民政署より神社経費として１ヶ月1,700ルーブル支給されている。なお、早い時点で、ソ連当局が民政局の「宗教部長を設け、社寺の保護」に当たるとの情報は、樺太の神職に伝えられたが、その宗教部とは、ロシア側資料にある民政局の「宗教問題会議サハリン州全権担当官チューリン」のことを指す。ロシア語の資料の多くは、チューリンの起案した文書で、モスクワへの報告や指示願い、樺太での指示等の書類である。

豊原への霊代の奉遷

８月17日には、警察電話を以って各神社霊代は至急豊原市の樺太神社（県社の霊代）及び豊原神社（その他の神社の霊代）に奉遷するよう通達したとされるが、混乱の中で連絡が充分ではなく、不着の神社もあった。しかし、連絡を受け奉遷が可能だった落合神社、本斗神社、内路神社などは豊原神社に奉遷した。県社である恵須取神社の高野社司は、苦難の末、21日早朝に、雨の中を樺太神社に奉遷した。

ソ連軍侵攻後何ら連絡がないのを不審に思った山田亜庭神社社司は、18日に急遽事態把握のために樺太庁教学課に出頭、そこに北海道長官から樺太の神社を札幌神社に奉斎する旨の入電があった。23日の樺太神社例祭後、大島樺太神社宮司と山田社司が札幌に奉遷の予定で準備が進められたが、引揚船が８月22日に中止となったことで不可能となった。山田社司は、亜庭神社氏子管内10ヶ町村の神社は亜庭神社に奉遷して一座に合霊することにして、翌19日、各町村長に各神社霊代を亜庭神社に奉遷するよう各神社社掌・総代に連絡方を依頼したが、連絡の取れない神社もあったため、後日、未奉遷

写真１　明治 44 年の鎮座当時の官幣大社樺太神社

写真２　ソ連軍侵攻後の知取神社（サマリン氏提供）

神社については祭神を遥拝・昇神した。

このような状況の中では神社の尊厳維持は困難との樺太庁の判断で８月 22 日以降、ソ連軍の神社への暴行不敬を憚って樺太神社をはじめ各神社霊代の処理の指示があったという。これに従い、樺太護国神社では８月 24 日に昇神の儀を奉仕（『北海道護国神社史』）、樺太神社では９月３日夜に霊代焼納祭を斎行した。

その後も幾つかの神社で祭祀が継続された。樺太神社でもソ連軍によって社殿の損壊はあったが霊代焼納後は社殿に幣束神籬を立て、落合神社では神殿を破壊されたために社務所祭壇に幣束神籬を立てて祭祀を継続した。昭和 21 年７月 24 日の落合神社例祭にはソ連役人なども参列して斎行されたという。

なお、亜庭神社は、完成間近の社殿の備品などが掠奪にあっているが、他の神社と違って、引揚まで霊代の焼納をおこなうことなく、厳しく制限された不自由な環境の中ではあったものの祭祀が続けられたのは、希有というべきであろう。また昭和 21 年 12 月 18 日にはソ連民政署において引揚を命ぜられたので、20 日に山田社司は祭神の昇神を奉仕、焼却のできない鏡等は境内の池底に納めた。

神職の引揚

ソ連軍の樺太侵攻より１年２ヶ月が過ぎた昭和 21 年 10 月中旬、南樺太民政局は、日本人の帰還について発表した。これは米ソの合意によるもの。最終的には昭和 24 年７月 23 日の 1,625 人の第５次の引揚で終了した。樺太、千島地区の引揚対象数は 372,016 人とされ、実際の樺太関係の引揚者は 266,872 人（軍人除く）。約 2,300 人以上が残留したと推測されている。

亜庭神社の山田社司は昭和 21 年 12 月 18 日、大泊の民政署で引揚を命ぜられた。24 日に大泊を関根・吉田の両社掌ら７人の関係者とともに出発、夜中に豊原に着き、翌 25 日夜に真岡に到着。３日３晩、幕舎の狭隘と寒気の中での生活を強いられ、28 日には小学校の校舎に移動させられた。黒パンとスープ少量の生活で、引揚までの 10 日間で２度の塩鱈と少量の砂糖が与えられただけであった。そこでは日本人使役者の機転で、預金証書と書類の一部は没収を免れ、預金は後日、払い戻され、過日の神社役員会の決議に従い神社職員に分配された。山田社司は校舎で、樺太神社の大島宮司、小栗禰宜、豊原神社の黒田社司にも会っている。そして、１月３日に定員 900 人のところに 1,600 人が北鮮丸に乗船して真岡を出航、函館に入港、７日間検疫のため船内に留まり、11 日午後上陸、税関検査も終えて晴れて自由の身となった。そして家族の待っている稚内には 15 日に安着している。

恵須取神社の高野社司は、12 月 25 日に真岡の収容所に入り、山田社司と同日の１月３日に白龍丸で引揚げた。

おわりに

サハリン州国立文書館にある宗教に関するロシア語の簿冊（１冊）は貴重である。活用が望まれる。

これまでの樺太の神社研究は、建築、景観などをテーマにするものが多いが、今後はロシア側の資料を使った研究が広がることを期待したい。そのためには、モスクワなどでの資料発掘が欠かせない。

ソ連軍の侵攻の理不尽さは歪めない。そしてソ連兵が宗教尊重の指令を守らず、破壊掠奪に多く走ったが、占領政策をスムースに運ぶためか反ソ活動をしない範囲で宗教活動を容認した。いずれにしても昭和 20 年夏から引揚直前まで数社で祭祀活動ができたのは、奇跡というべきで、他の外地と比べて特異な状況である（ロシア語資料には 1947 年１月１日現在、17 社が活動中、神職８人とある）。

サハリン州国立文書館のロシア語宗教関係資料の発見、山田信義、高野進、小野迪夫等の神社関係者の資料、樺太連盟の資料などによって、海外神社の中で、終戦顛末が他の外地に比べてより明らかにできるのは、先人が記録を残してくれたことによるもので、敬意を表したい。

「思えば樺太に在って神明に奉仕すること 20 年、御造営の大事業も終戦のため完成に至らなかったが心血を注ぐ事が出来、又多年神社界に於ても役員として斯道のため微力を尽し得た事も終生の喜び」との亜庭神社山田信義社司の思いを記して、この稿を終えたい。

写真３　ソ連軍侵攻後の本斗神社（サマリン氏提供）

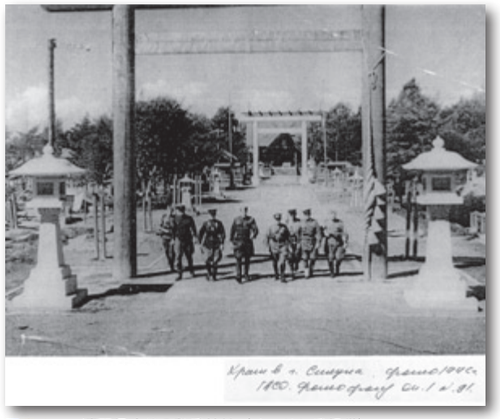

写真４　ソ連軍侵攻後の敷香神社（サマリン氏提供）

写真５　樺太護国神社（昭和 14 年以降）

主な参考資料

・サハリン州国立文書館が収蔵する宗教に関するロシア語資料簿冊（資料の多くが北海道神社庁が平成24年に刊行する『樺太の神社』に翻訳して資料として掲載予定）

・「日本がソ連になった時―樺太からサハリンへの移行1945～1948年」（マリヤ・セヴウェラ『歴史学研究』（676号 1995.10）※南サハリン民政局長クリューコフの『回想録』の抜粋。『樺太回想録』にも収録）

・「樺太における宗教活動」（ポタポワＨ．Ｂ・サハリン国立大学歴史社会公共政策学部ロシア史講座上級教員・荒井信雄訳『北海道大学スラブ研究センター　21 世紀COEプログラム研究報告集11　日本とロシアの研究者の目から見るサハリン・樺太の歴史（I）』）

・『樺太終戦史』（樺太終戦史刊行会編）

・『樺太沿革・行政史』（社団法人樺太連盟編）

・『終戦と亜庭神社』（山田信義）元亜庭神社社司

・「樺太抑留引揚記」（高野進『悲憤の樺太 生きて祖国へ６』所載）、『神社家族』（高野進）元恵須取神社社司

・「17 海外神社の始末」（『神社本庁十年史』）

・「樺太の神社終戦始末記」（『神社新報』昭和44年10月11日付小野迪夫）落合神社社司子息『樺太終戦史』樺太終戦史刊行会編にも転載）

・樺太連盟関係者が作成した地図・その他蒐集資料（但し、宗教関係資料はなし）

研究エッセイ ESSAY

マリアンヌと私

熊谷　謙介（非文字資料研究センター　研究員）

今年度から、非文字資料研究に参加させていただくことになりました。『ヨーロッパ近代生活絵引』編纂共同研究と題して、鳥越輝昭主任研究員の下、小松原由理先生とともに、『日本常民生活絵引』のヨーロッパ版を作成することを目下の目標としています。先生方が積み上げてきた実績とノウハウを生かしながら、近代ヨーロッパの人々の生活という新しい分野を開拓できればと考えています。

私事ながら、私は大学院時代、東京大学（駒場）の表象文化論というところに在籍していました。今では「表象」という言葉も一定の市民権を得た感がありますが、当時は知人や親戚に所属先を教えるたびに「ヒョーショー？（表彰？）」と聞き返されたものでした。そんな時には、「一つの想いを伝えるにしてもたくさんの伝え方がある、文章で伝えてもいいし、絵でも音楽でも伝えられるかもしれない。そうした表現のメカニズムを研究しているのだ」と答えるようにしていました。これでどこまで納得してもらえたかは非常に不安ですが、その後私自身はフランスに留学し、マラルメという、言葉に極限までこだわった詩人を研究することになります。しかし、そこで選んだテーマは、密室の詩人とされたマラルメが終生熱望し続けた「祝祭」でした。語をパズルのように組み立てる詩人と、祝祭に集まる民衆の言葉にならない熱気――、言葉と身体、文字と非文字の関係こそが私の研究を導くものであったと、今から見ればそう言えるのかもしれません。

今回はこのような自己紹介とともに、ある一人の女性をみなさんに紹介したいと思います。フランスでは人々が毎日どこかで見ている女性なのに、世界的にはほとんど知られていない女性がいるのですが、彼女の名前はマリアンヌと言い、姓はありません[i]。全国ほとんどの市役所に彼女の彫像が置かれているだけでなく、貨幣や切手のデザイン（図１）にも使用されている、フランス共和国を象徴する「女神」なのです。ドラクロワが 1830 年の革命時に描いた《民衆を導く自由の女神》（図２）や、ニューヨークにあるバルトルディ作の「自由の女神」も彼女の一つの姿であるといえば、イメージしやすいのかもしれません。とはいえ後者は、アメリカ独立百周年を記念したにもかかわらず、110 年後の 1886 年に寄贈された「遅れたプレゼント」だったのですが。

しかし、彼女がフランスを象徴することに誰も不平を言わなくなったのは、そんなに前のことではありません。

図１　0.02 ユーロの切手と、0.20 ユーロ硬貨（フランス）の表。

図２　ユージェーヌ・ドラクロワ《民衆を導く自由の女神》（1830 年）（ルーブル美術館蔵）

図３　アラール・カンブレ《女神マリアンヌを訪ねるマダム・ティエール》（神奈川大学図書館蔵）『神奈川大学図書館所蔵パリ・コミューンの諷刺画－ 1871 年ペンと大砲の市民革命』平塚市美術館、2003 年、97 頁。

図４　アラン・アスラン《ブリジッド・バルドーの顔の共和国像》（1969 年）（フランス国立美術館協会）*Entre liberté, république et France : les représentations de Marianne de 1792 à nos jours*, Vizille, Musée de la Révolution française, Paris : Réunion des musées nationaux, 2003, p.88.

彼女が姿をはっきりと現したのは、やはりフランス革命の最中です。それまでは、国家を端的に示すものは国王の肖像で十分でした。「朕は国家なり」はルイ 14 世が言ったとされる有名なセリフですが、国家への愛を育むのに王個人のイメージへの愛から始めるのが、一番の近道でした。したがって、革命政府の課題は、国王の肖像に代えて、誰も代表しない共和国をどのように表象するか、「自由・平等・博愛」という共和国の抽象的な原則を、どのように民衆にとって理解しやすいものにするか、ということになります。

マリアンヌが特に象徴していたのは、「自由」でした。赤いフリジア帽は、古代ローマの解放奴隷がかぶっていたものであり、つまりは隷属からの自由を意味していました。しかし、この赤という色が、のちに社会主義と結びつけられ、共和国の穏健派と革新派の間での、イメージをめぐる闘争を導くことになります。一方では、古代風衣装に身をしっかりと隠し、フリジア帽に代えて月桂樹の冠をかぶった、母親的マリアンヌ。他方では、脚も胸も露わにし、激情に髪をなびかせる若い娘としてのマリアンヌ。政治的表象は女性表象の問題へともつながっていくことが分かりますが、穏健派であれ革新派であれ、男性政治家がどのように女性＝共和国と接するかという、男性中心的な視線を感じなくもないでしょう。

実際、フランスという国が汚辱にまみれたり、政治の腐敗が暴かれたりするとき、女神マリアンヌもまた「娼婦」として貶められることとなります。普仏戦争の敗戦やそれに続くパリ・コミューンの際の諷刺画では、武器をとるパリ市民を表したマリアンヌが描かれる一方で、共和国を娼婦マリアンヌとして、王政に近い政治家をやり手婆として登場するものも見られます（図３）。この諷刺画は神奈川大学図書館に所蔵されている貴重なコレクションの一つであり、その全体としての分析もこれからの研究の課題となるでしょう。

このように革命から百年間揺れ動き続けたマリアンヌの表象も、1880 年の７月 14 日革命記念祭の法制化とともに国民に定着することとなります。自由の女神から共和国の女神、そしてフランスの象徴へ――、このような女神の転身は半面、市場経済、大衆社会に「身を落とす」ことも意味していました。マリアンヌがメダルや小さな人形として大量に売られるのはこの時期からであり、逆にマリアンヌを真似た現実の女性が祝祭に登場することもよくありました。20 世紀の後半に至っては、これは「フランス的」と言ってしまってよいかは分かりませんが、目下活躍している女優などをモデルにマリアンヌの彫像を制作することが、半ば公的に続けられています。ブリジット・バルドーのマリアンヌ（図４）、カトリーヌ・ドヌーヴのマリアンヌ…「アイドル」マリアンヌは長い歴史を有しているのです。

聖と俗、マリア崇拝との関係、良女（女神）と悪女（娼婦）…、マリアンヌのこうした両義性こそフランスの民衆の関心を二百年以上引き続けた理由ではないでしょうか。そして、抽象的なものを愛しながらも、それを具体的なものにし、イメージ化することに血道を上げるフランスについて、視覚資料を通じてこれからも調べ続けたいと考えています。

i 邦訳されている研究書としては次が挙げられる。モーリス・アギュロン『フランス共和国の肖像－闘うマリアンヌ 1789-1880』阿河雄二郎他訳、ミネルヴァ書房、1989年。

研究エッセイ ESSAY

非文字文化研究対象としての中国伝統芸能

吉川　良和（非文字資料研究センター　研究協力者）

本年７月１日の研究会で、発表する機会を与えて戴き、晩清民初の中国における演劇に関する図像から読み取れる事象を中心に報告した。ただここでは、個々の図像を示して説明することができないので、報告の前置きで触れた、私が提唱している中国非文字文化としての芸能研究について述べ、大方のご示教を賜りたいと思う。

2005 年の暮れに早稲田大学で演劇の国際会議があり、その時、私は「非文字文化としての中国伝統演劇研究」という基調報告をした。じつは、2003 年に拙著『中国芸能と音楽』を上梓する時までに、自分がそれまで 40 数年興味に任せて研究した内容を総括してみると、それは「中国非文字文化としての伝統芸能研究」なのだと結論づけるに至った。そこで、会議ではそれをふまえて、中国伝統芸能研究を中国学のなかで位置づけし、この領域が中国研究で極めて重要な支柱となるべきものであることを喚起する目的で報告をした。

1　中国文字文化の特徴

非文字文化を論ずるには、まず文字文化を知らねばならない。M. エドモンソンは、目下世界で使用されている言語約３千種のなかで、文字を有するものは 78 にすぎないという。そうした状況下で、漢字は甲骨文から今日の簡体字まで一つの文字系統で不断に継承され、現在も通用している世界で唯一の文字である。だから、中国は文字古国であり、往古からおびただしい史料が遺存している文字大国でもある。これまで、中国に関するあらゆる研究領域は、この文字を中心になされてきた。19 世紀以前、文字はほとんど唯一の遠隔伝達手段であった。時間的、空間的に離れた人に文脈のある意思を伝える手段は文字のみで、中国は早くからこの手段を有したのである。それは、中央集権国家を形成する上で頗る大きな効果をあげた。秦の始皇帝が文字の統一をしたことと集権支配樹立が不可分であったことは、近年出土した竹簡に法律や地方官とのやりとりを記した文書が多いことでも頷ける。我々は多くの場合、文学や歴史、思想などを漢字から読み取ってきたが、文字はそれらと同等、否、それ以上に、実用として、往時は中央との意思の疎通や記録で重要な役割を果たした。だから、役人、即ち支配階層になるには文字の習得が不可欠であったのだ。

ところが、中国は広大な領土を保有していたため、各地に今日でも方言が根強くあって、自分の話している口頭語をそのまま音標文字にしても、文字の最大の利点である遠隔伝達ができない。そこで、形成されたのが表意文字で簡潔に伝えることができる文語文である。その誰も話していない言語を習得するには、外国語同様に学習しなければならない。その唯一の方法は読書である。そこで、支配者層は「読書人（インテリ）」によって形成され、その階層を存続させたのが科挙制度であった。読書は教養を積むと同時に、立身出世と結合していたから、文語体の文章が中国文字文化を支えられたのである。

このように鞏固な漢字文化に対して、魯迅に「文字とは無縁」と見なされた民衆は 20 世紀初頭でもほとんどが非識字者であった。日本人が漢字を通して文化を享受していた聖人の国の圧倒的多数は字が読めなかったのだ。では、その非識字者である民衆は文化を持っていなかったのか？否、中国の民衆には、多種多様の磨かれた非文字文化が途絶えることなく継承されてきた。私が興味を持っている芸能の世界も、まさにこの非文字文化に属し、その伝統は今日まで受け継がれている。

2　非文字文化の担い手としての芸能者

中国芸能の研究分野は、音楽、舞踊、雑技、語り物、演劇の５ジャンルである。それらのどれも実際の技芸の習得に文字を介することは、ほとんどなかった。五官をフルに使い、一挙手一投足、発声・発音の細かいところまで、中国でいう「口伝心授」で、何度もくり返して、さらに工夫を重ね伝承されてきたのである。それら非文字文化を担ってきた芸能者の多くは被差別民であった。『史記・楽書』にも、楽師の乙が自らを賤しい身と認めており、それ以前の早期から卑しめられていた。その原因は、芸能者の多くが困窮地の貧者、敗戦将兵や罪人の家族であったことによるだろう。北魏からは、「楽戸」、「優籍」として制度化され、良民との通婚や科挙の受験を禁止されるなどの差別を受け社会から蔑視されてきた。

芸能者と平行して、芸能に携わる衣裳や楽器などの製作職人も非識字者であったが、紀元前の中国は、その精度、世界に類を見ない多種の絹織物と楽器大国であった。楽器はつねにその国の最先端の科学技術を取り入れている。音という不可視のものを可視化するのが楽器で、可視化されてこそ、楽譜が生まれ音楽理論が整備する。高度な楽器を製作したことで、中国は紀元前に今日の標準音高や音階、移調、転調、和音の理論が確立していた。換言すれば、楽理が整ったから、精確な楽器を作ることができたのである。これらを担ったのは、読書人ではなく、非識字者の楽師や楽器製作者の楽工であった。孟子がその聡明を称えた楽師・師曠は絶対音感を具え、楽人を統率した。彼は当時の楽人の多くと同じ盲目であったので、当然非識字者であった。古代中国の高度な文化はただ読書人だけで築き上げたものではない。読書人のみが文章が書けるので、自分たち自身のことや自分の理解できる範囲、目の届く、興味のある事柄しか記録をしていないから、中国文明の多くの事象が存在しなかった「謎」のように見なされるだけなのである。

唐代までの芸能は歌舞が中心だが、歌や舞はいずれも口伝心授で継承された。いくら文字を見ても学べない。その伝統は宋代以降の物語芸能になっても同じである。20 世紀前半になっても、脚本を読みながら芝居を稽古するという習慣は基本的になかった。京劇役者には科挙の受験資格はなく、さらに韻白という非日常の舞台言葉は漢字の上からは学べなかったから、文字を習得する必要性を感じなかった。こうした文字と遊離していた 20 世紀の京劇役者にも識字者が出てきたが、往時の名優の回想録は、そのほとんどが「口述」である。彼らには文章力を培う動機や条件がなかったからだ。まして、文語の文章を遺した者は一人もいない。

中国国内で初めて新劇を公演した王鐘声は、留学経験のある高い教養を具えた人物として宣伝されたが、彼が称えられた理由の一つが、読書人がやりたがらない役者という「卑賤な仕事」をし、「被差別民の役者」と敢えて共演したからだと書かれている。それ故、北京では教養豊かな読書人で新劇のプロになるという人材がなかなか出てこなかった。芝居をすることは読書人にとって屈辱的だという、人びとの脳裏にある芸能者に対する差別意識は根深いもので、10 数年前ですら、ある京劇役者が講演で、自分の弟子が結婚しようとしたら、先方から便所掃除でも良いが役者だけは許せないと反対された話をしていた。

20 世紀になって、川上音二郎などの壮士芝居が中国劇界にも影響を与え、演劇が庶民啓蒙に役立つという観念が出てきて、役者は一躍注目されるようになった。なぜならば、19 世紀以前、語り物と演劇は民衆に歴史知識や人生の知恵を授けていたからだ。非識字者の民衆は、目に一丁字もないが、三国志など歴史上の英雄や伝説中の人物をすべて語り合うことができる。それは、彼らが講釈師の口から出た「書を聴き」、舞台で役者の扮するその活きた姿を観たためだ。中国の芸能用語では、話芸で話される物語を「書」といい、語りの場を「書場」という。民衆は「聴書人」で、芝居と合わせて、歴史や社会を学び美意識を身につける。あるいは異次元の世界を体験し、そして豊かな言語世界を培うのである。それ故、芸能は民衆の思想心情に最も影響力のある存在だったので、為政者はことのほか注意を払い深く干渉もした。

中国には、唱導（説経・善書）や宗教演劇という布教活動が不断に行われ、それは儒教道徳の鼓吹であり仏教や道教の教化であったが、為政者はこれらが非識字者の民衆教化には最も有効だと着目した。20 世紀になって、読書人たちが国民国家をめざす際、圧倒的多数の非識字者を優れた「国民」にする近道は、非文字文化の芸能による啓蒙しかないと認識したのである。それには多分に日本の影響があろうが、兵藤裕己氏の『<声>の国民国家』は、日本の近代国民国家建設の過程で非文字の浪曲が植えつけた国民意識形成の実相を見事に描き出した。欧米化、すなわち近代化をめざしたはずの国民が、じつは西欧近代の理念とかけ離れた国民意識を培ってしまった。反政府的反抗心で壮士芝居を演じていた川上音二郎も、こうした明治の近代化にあって、矛盾した要素をもっていた。日本人の中国人観が一変したのは日清戦争以後だといわれるが、その日本民衆の中国人に対する意識変化を決定づけたものは、他でもない川上音二郎の『壮絶快絶日清戦争』であろう。数か月間連日大入りを続け、一大ブームを醸成した。一介の書生による素人芝居が、時の皇太子（大正天皇）の上覧という栄誉に浴したのだ。

舞台上で貧相な清国兵が完膚なきまでに打ちのめされ、それに観客が大喝采を送る。川上音二郎は「演劇は文盲の早学問」と言っている。つまり、非文字文化の民衆に対する影響力の強大さは、20 世紀でも十分に民衆の心を支配することができることを熟知していたのだ。中国では川上の演劇内容ではなく、彼の手法を受容して、それで民衆啓蒙をしようとしたのである。

3　芸能研究と非文字資料

1970 年代から、中国は考古文物の本格的な研究に取りかかった。紀元前 433 年銘文の曽侯乙墓や前漢初期の馬王堆墓など多くの墳墓から出土した大量の楽器群は、それまでの文字史料による音楽史に大いなる変更・補充を迫るものだった。また、漢代画像石やレリーフ、また絵画や壷絵、さらには埴輪、人形などから、舞姿、雑技、楽器、奏楽、演技、扮装、化粧、舞台などの様子が明らかになってきた。例えば、三国時代の朱然（181 ～ 249）墓に描かれた七弦琴の絵図から、琴徽（勘所の印）がすでに付いていることを確認できた。隋代以前の出土琴で琴徽の付いたものは、いまだ発見されていない。そこで朱然墓の絵図より、遅くとも 3 世紀の前半以前に、琴徽が付いていたことがわかった。13 の琴徽が琴面に付けば、その番号となん弦を弾くかの順番を示せば、左手で押さえて右手で発音する琴の手法譜が成立するから、これは極めて重要な発見なのである。

こうした非文字文化の芸能研究は、新しい研究者層によってなされるようになった。以前の研究者の多くは、演劇なら台本という文字を読んで、党の歴史認識に合わない演目を改作、禁演措置にする仕事を主にしていた。それが、1980 年代に入ると、50 年代以後、芸術学校で教育を受けた芸能実演者の中から研究者が出てきたのだ。彼らは、実際の非文字文化である芸能それ自体に精通しているので、その立場から芸能の各要素を研究し始め、また 85 年頃から解禁された宗教芸能まで研究領域は広がった。80 年より、共産党は同時に全国の芸能を調査し記録することを指示し、国家的プロジェクトとして実行した。私の提唱する非文字文化としての中国伝統芸能学は、かくて 1980 年から正式に産声を上げ、本格的な研究が開始されることとなった。まだ、30 年しか経っていない新しい研究ジャンルなのである。

あらゆる芸能は元々宗教とつながりがある。それまで、演劇や雑技は人民の労働のなかから生まれたと規定されていたのが、王国維の巫劇起源という観念が再評価され、さらには田仲一成博士の祭祀演劇というカテゴリーが確立した。仏教と道教の音楽も復活してきている。五台山仏楽では、失伝と思われていた篳篥の演奏を聞くことができた。篳篥は隋唐宋三代、歌唱の主旋律を吹く楽器で、日本雅楽の歌い物にいまなおその習慣が残っている。民間の古曲を留めている道教音楽も、日本の声明と違い、器楽合奏ができる。また舞踊に関しては、全省の神事舞踊も含めた舞図入りの集成がすでに刊行された。語り物は、方言との関係もあるが、演出本が出版され、実に豊かな話し言葉の世界が表されている。宗教説唱も復活上演されている。雑技でも、古代の図像・人形、また神仏の霊験を示す魔術や超人的な身体能力を、公に宗教との関係で論じられるようになって、研究が飛躍的に進んだ。

開放政策後、海外との交流と対照研究が可能になった。そこで、中国の史書にあるものが、実際に周辺諸国に遺存していたり、類似の芸能が行なわれている場合、その影響関係や変質の研究も盛んになった。わが国の雅楽は中国の恩恵を受けた音楽との認識から、日本独自の変容をしていると深化した。このように、芸能研究は非文字文化としての器物や図像の出土に、宗教、さらには外国の現行芸能と対照することで、極めて豊穣な成果を上げつつある。中国はさらに非文字文化の記録を文字媒体から映像に移行している。文字による芸能の記録では実際の技芸を知る上で限界があるからだ。

さて、20 世紀に入ると、新聞による啓蒙が始まるが、非識字者を意識して、画報が出版される。それは、写真が発達する前、民衆に図像で現実の事件などを知らせようとした意欲である。その画報には、中国が歴代見逃してきた庶民の生活が描かれており、芸能の上演や場所も見られる。演劇でいえば、そこから、劇場内外の構造、舞台の形態、照明、大小道具、客席の構造と椅子の配列、女性客の有無と位置、役者の演技・扮装・化粧、楽隊の位置と、じつに多くの情報を我々に提供してくれている。すでに写真技術があって、京劇界の大御所・譚鑫培はじめ新人の梅蘭芳など当時の扮装を見ることができるが、劇場内は照明が未発達で光度が不足しており、しかも動く役者の姿は、たとえカメラがあっても記録できなかった。だから、この画報の絵図はじつに重要な記録と言わねばならない。

また、レコードが晩清には売り出され、留声機といわれた。そこで、京劇（北京オペラ）のアリアをレコードで習うものを「留学生」と呼んだ。百年前の譚鑫培の演唱だという音源が今日ある。もし、それが本物なら、当時最も流行した譚派の演唱と京劇独得の発音を知る上で貴重である。20 世紀には、やがて映画が登場するが、中国での最初の撮影は譚鑫培の『定軍山』の一場面であった。無声映画だが、演技を知る事ができる。しかし、映画と演劇の「研究」は根本的に異なる。映画は定着したもので、DVD を部屋の中で、それも何回もくり返し見られる。演劇は生き物で、原則的にその日のその時に消えてしまうものだ。たとえ芝居の DVD を見ても、それはその場一回だけのものだ。しかも DVD の場合は、撮影のために齣（こま）撮りした可能性もある。そのために、日本で実況中継した京劇の録画を京劇役者にぜひと求められたことがある。そもそも一人の役者でも、日によって演技が変わるのが、中国演劇の醍醐味だから、多くの役者、同名の芝居を何度も観、名優から学生の拙い演技を一通り観て、目を肥やす必要がある。

そうした自由度のある芸能だが、それは非文字文化の特徴を具えた生き物であり、人間がその身体と精神を他の人間に「口伝心授」し、さらに工夫を凝らして継承してきたものだ。今日私達が鑑賞している演者の一挙一動、一声一息の演技には、何代もの長い年月をかけた創意工夫が凝縮している。これは、すべての非文字文化の伝統に共通することであろう。文字文化は概ね早くから定着して定本が流布するが、非文字文化は定番というものがない。生身の人間が演じるから、古典の崑劇でさえ原本のまま上演してはいない。つねに、その時、その場によって変化して表現されてきた活きものなのである。

4　無文字文化および非物質文化

中国は既述の如く文字大国、文字古国であって、その社会の全員が文字を持たない未開化の無文字文化とは異なる。民衆の圧倒的多数は文字を持っていなかったが、その社会では文字が連綿と通用してきた。そこで、口承文芸は往々文字化され、同時に文人の手が加わって変質したのだ。最近、中国では芸能を非物質文化と位置づけている。それは、その研究の主体が文字文化に根ざしているからである。彼らは史料や脚本を読み、精神文化を観念的に研究する。彼らは相変わらず読書人なのである。私が標榜する中国非文字文化研究は、まず非文字文化を成立をさせている身体・物質や不可視の音（声）世界を出発点とし、あくまでも非識字者の生成してきた民衆が営々として育んできた文化に迫ることである。

非文字文化には、美術・建築・儀礼・科学技術・服飾・民具・武器・職人芸・料理…あまたの分野があり、中国は世界に先駆けて早期に各分野で世界に冠たる成果をあげた。こうした文化は、今日「サブカルチャー」として一段低く見られる傾向にあるが、私は中国が世界に誇る漢字文化と同等の価値を有し、相互補完することで初めて真の中国文化研究が達成できるのだと考える。のみならず、同類のものが世界にあり、対照研究という大いなる可能性も秘めている。非文字文化は人類が共有する文化遺産の発展過程を辿ることができるのである。

多くの研究者は、非文字文化研究が言語文化や文字文化を否定するものだと誤解している。否定するどころか、語り物・演劇はまさに高度な芸術性を具えた音声言語で成立しているし、私が「中国」非文字文化と殊更に銘打っている理由は、まさに漢字文化の蓄積があってこそ非文字文化の足跡が証明でき、逆に中国非文字文化の研究が進んでこそ、文字が遺した文化の実相に迫ることができるという点にあるのだ。既述の曽侯乙墓の旋律打楽器には、音高と音階の文字が 3000 近く刻まれていた。だが、その文字だけでも、その楽器だけでも、当時の音楽文化の実相は解明できない。双方が相互補完することによって初めて中国の文化、否、人類の文化遺産の奥深さを認識できる。そこで、非文字文化としての芸能は、決して知らなくてもよい、片手間にやる「サブ」的研究などではなく、不可欠で「メインカルチャー」の研究対象であることを認知すべきで、研究者もそうした認識に立たねばならないと自戒を込めて考えるのである。

写真 1　曾侯乙基鈕鐘の銘文。「姑洗（の古文字で今日のハ音に相当している）之宮」（洋楽の「ハ調のド」の意味）

研究エッセイ ESSAY

20 世紀中葉を生きた或る米国人東アジア史家の軌跡

泉水　英計（非文字資料研究センター　研究員）

辛亥革命から 100 年、先日の記念シンポジウムも盛況だった。その 1911 年の 11 月、中国大陸が風雲急を告げる頃、米国ペンシルバニア州で生まれたジョージ・カーという学者がいる。日本、沖縄、台湾についての著作がある東アジア史家だが、同年生まれの中華民国政府からは敵視された。この人物がわたしの関心をとらえ、この 2、3 年、関連する史資料の収集に急き立てられている。なぜこの彼に惹かれるのか、紹介を兼ね、一寸立ち止まって考えてみたい。

20 代半ばの青年カーが横浜港に降り立ったのは 1935 年 6 月のことだった。東京で日本美術史研究に２箇年を過ごした後、台北の高校教師に転じ、1940 年夏までこの島で暮らす。帰国してコロンビア大学の博士課程に進学するが、３セメスターを経たところで開戦、直近の台湾事情に詳しい希有な人材として軍情報機関に招かれた。その後、海軍将校に任官したカーは、コロンビアの軍政学校で台湾民事手引の編集を進める。台湾侵攻は中止となったが、彼は南京大使館付武官補として台湾に戻り、領事館再開後は副領事へと転じた。1947 年３月まで島に留まり、国府の台湾接収を具に目撃した数少ない外国人となる。

写真１　日本遊学中の旅行先にて、1936 年頃（沖縄県公文書館 GHK5I01012）。

帰国後は学究に復するが、その評価は容易に定められない。青春を捧げた日本美術史研究は日の目を見ずに終わっている。ゲラ刷りまで進んでいた *Japanese Art and Social Tradition* という原稿があったが、出版予定は 1941 年 12 月、版元は東京北星堂。校正が滞るうちに空襲で灰になってしまう。戦時動員で中断したコロンビアの博士課程に戻ることもなかった。

オリエンタリストを夢見た青年は、軍や政府での任務を経て、国際政治史の論客に変貌する。40 歳を前に奉職したスタンフォード大学フーバー研究所で担当したセミナーの主題は、旧日本帝国領の再編について米国の外交戦略は如何にあるべきかというものだった。このような活動の延長が、彼の主著の一つ *Okinawa : History of an Island People*（Tuttle, 1958）だ。1952 年に、在沖米軍の住民統治機構（琉球列島米国民政府）の委託でおこなった調査が土台である。内部用の報告書 *Ryukyu: Kingdom and Province before 1945*（Pacific Science Board, 1953）は翻訳されて学校教科書（『琉球の歴史』，琉球列島米国民政府，1956）に

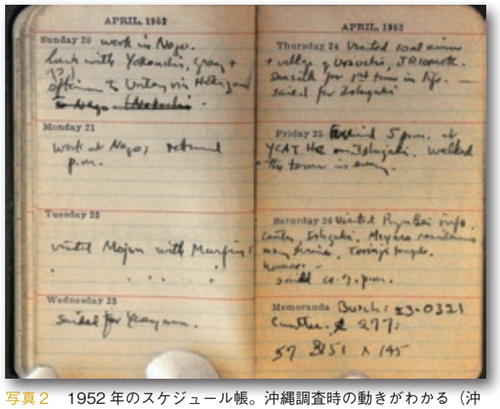

写真２　1952 年のスケジュール帳。沖縄調査時の動きがわかる（沖縄県公文書館 GHK5H01002）。

もなった。市場版の *Okinawa* は、欧語で書かれた唯一の琉球通史として知られるが、類書が豊富な日本語読者にとっては必読書ではないようだ。潤沢な研究費を使って徹底した史料探索がおこなわれたが、沖縄研究の準備が無かったカーには事実誤認や性急な解釈が少なくない。

職歴からすれば、本領を発揮できるのはむしろ台湾史だったが、彼には禁断の島となっていた。二二八事件の渦中にあって米軍の人道介入を画策した副領事カーは、むしろ軍事干渉を目的に島民を煽動したと国府から疑われる。1960 年代に入って台湾史の著述を始め、いま一つの主著 *Formosa Betrayed*（Houghton Mifflin, 1965）を出版する。彼の目撃譚は、戒厳令により封印されていた二二八事件の真相を暴露するスキャンダルになった。国府に一貫して批判的なこの台湾戦後史は彼を「蒋介石の敵ナンバー２」にしてしまったという。

冷戦最盛期の米国で国府批判が歓迎されないのはわかりやすい。しかし、対中外交が急転回し人民共和国との国交が樹立されても状況は変わらなかった。大陸とは異なる島社会の個性を描くカーの台湾史は、台北であれ北京であれ統一を掲げる政府見解に対立し、いずれを支持する中国学者からも不評を買う。米国中国学会に君臨したジョン・フェアバンクは「台湾とは偶々海で隔てられただけの中国の一部である」と主張していた。40 代半ばでフーバー研究所を追われた後のカーは、安定した職に就くことができない。家族もなく、孤独に困窮していく後半生だった。

Formosa Betrayed は、台湾通史の原稿から一部を切り出したものである。残余のうち日本統治時代については、東京遊学中に知り合ったエドウィン・ライシャワーの斡旋で、*Formosa: Licensed Revolution and the Home Rule Movement, 1895-1945*（University of Hawaii Press, 1974）として公刊に漕ぎ着ける。けれども、島の開闢から清朝末までを扱った原稿は、1970 年代を通じて出版社の机を転々と盥回しされることになった。カーは執拗にフェアバンクの妨害を詮索しているが、完成稿のタイトル *Frontier Island: Formosan History and the Separatist Tradition* が端的に示すように反中国主義を根拠づけたものであるから、たんなる邪推ではないだろう。

とはいえ、判官贔屓に陥ってもいけない。出版査読者はカーの語学力を問題視していた。彼は日本語を話すのに問題はなかったはずだが、読み書きは不得手だったようだ。琉球通史の際には、主な文献は英訳し、識者への

写真３　“Formosa between Two Worlds,” frontispiece, *Frontier Island*, ms, 1974（沖縄県公文書館 GHK2E04002）。

問い合わせにも翻訳者を使っている。漢籍の琉球文献を割愛したのは、時間的な制約もあっただろうが、そもそも中国語を読めなかったからだろう。

ドナルド・キーン自伝に面白いエピソードがある。1941 年の春、コロンビア大学の図書館にいたキーンに声をかけ、避暑地での日本語特訓に誘ったのが上級生のカーだという。中国研究を志していたキーンはこれを機会に専攻を転じ、周知のように日本文学研究の大家となる。けれども、カーは漢字が克服できず、次第に日本語への関心を失ってしまったという。

要するに、聡明で知的活力に溢れた人だったとしても、研究業績からみるならば、東アジア史家としてのカーは決して傑出した存在ではなかった。それでも何故カーなのか。

フェアバンク、ライシャワー、キーンの名を既にあげたが、カーがその半生に接触した人物たちは注目に値する。燕京大へ向かうカーをハワイで呼び止め日本に招いたのは、近衛親米使節団の蝋山政道だった。東京では、英国大使ジョージ・サンソム卿の知遇を得る。コロンビアに進学したのは、彼を招いて新設された研究科があったからだ。海軍民事軍政局の同僚にはロックフェラー三世がいて、戦後は資金援助を含めカーを親身に扱った。ロックフェラー財団の文化部長として活躍した東京領事 C・バートン・ファースも東京遊学中の知己だ。

沖縄研究の観点からは軍政学校関係者が興味深い。初期軍政府での活躍で知られるジェームス・ワトキンスやウィーラード・ハンナといった学者将校は本来、台湾作戦要員であり、カーの指揮下で台湾民事手引の編集に従

事していた。琉球列島の民事手引を編集したのは人類学者のジョージ・マードックだが、戦後になって、カーと一緒に来沖して琉球列島学術調査の企画にも加わっている。20 世紀中葉の日米関係を演出した人々へと探究の窓口が自ずと開かれる。カーの軌跡を追う理由の一つである。

数の少ない日本研究者が対日戦に総動員されたことを鑑みれば、このような人脈をもったのはカーに限らないだろう。けれども、接触や社交を具体的に示す資料が誰にでもあるわけではない。書類を捨てられない性分だったというカーは領収書や履修学生の採点表まで残している。膨大な個人文書は、フーバー研究所、琉球大学図書館、沖縄県公文書館、そして台北市 228 紀念館に分散して保管されているが、これらを組み合わせると、時期によっては週単位で彼と彼の周囲の人々の動きを再構成することが可能だ。

目下わたしが取り組んでいるのはこの作業である。カーの経歴を縦糸にして、彼が関係を持った人々の活動をそこに織り込む。この布地によって、米国と日本の戦争を挟んで激変する東アジア史の一面を描いてみたい。琉球大学図書館長に宛てた書簡には、不要なら破棄して構わない私的な文書類だが、将来、沖縄占領史研究がなされる際に有用かも知れないので寄贈すると記されている。生前とくに後半生は不遇であったカーが、自己の生きた証を後世に託したとも受け取れるこの言葉が私を後押しする。

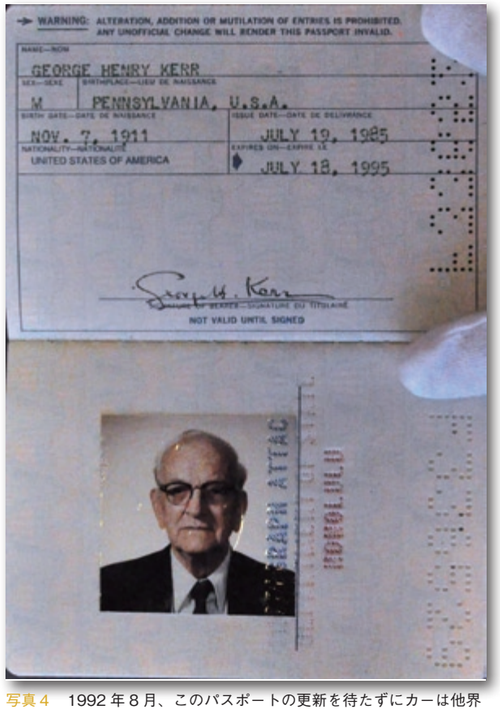

写真４　1992 年８月、このパスポートの更新を待たずにカーは他界した（沖縄県公文書館 GHK5A01015）。

高名な米国人学者ばかりではない。カーが出会った日本の友人、台湾時代の教え子や同僚、沖縄調査の協力者などについても様々な記録が残されている。興味深い一例をあげよう。敗戦後、日本人が引き揚げた台湾で、沖縄人だけは帰郷が許されなかった。一部は難民化したが、互助組織の活躍で自活していた。その様子を伝える米国側資料として知られる報告書があるが、各地のカー文書を横断的に読み解くと、それは、在台沖縄人指導者が戦前の台北人脈を通じて副領事カーに託したものであることが判明する。

この経緯を確認するために同僚の渡辺美季氏の紹介で川平朝清氏と会った。沖縄放送界の立役者として知られるが、旧制台北高校在学中にはカーの授業に臨席し、敗戦直後の台北で再会、カーとは終生の親交があり、*Formosa Betrayed* の共訳者でもある。さらに、川平氏の紹介で、同じく台湾生まれ沖縄人実業家の長嶺爲泰氏を知る。奇妙な縁に驚いたのは、彼がボリビア帰りだったことだ。1954 年春、琉球政府による計画移民の一次隊として当地に渡っている。この計画は、琉球列島米国民政府が用意した調査報告 *Okinawans in Latin America*（Pacific Science Board, 1954）に依拠したものだが、カー文書を組み合わせると、その調査案は彼がフーバー研究所で策定したものとわかった。カーによって開かれる探究の窓口がここにもある。

琉球史を通してのみカーを知っていた私は、３年前に初めて 228 紀念館を訪ねたとき、台湾で知られている同一人物があまりに違うのに驚いた。向こうでは、彼は何よりもまず台北副領事であり、良くも悪くも 228 事件の目撃者だった。沖縄と台湾でそれぞれ一方の横顔だけを見ているのは、国境に影響される私たちの視野の問題であろう。正面から彼を見据えることで、東アジアへの米国の関与を本来の連続として理解することができる。国境内で歴史を語りがちな私たちの傾向はまた、川平氏や長嶺氏が生きた台湾と沖縄（さらにボリビア）の連続をも見えづらいものにしている。カー文書の研究が面白い理由は、このような視野の狭さを自覚させられ、それを克服する探究に自然に誘われるところにあると思う。

書評

北原糸子著『関東大震災の社会史』（朝日選書）

（東京大学大学院人文社会系研究科　准教授　鈴木 淳）

歴史学の分野での災害史研究を先導してきた北原糸子氏が、東日本大震災をふまえ、今までの研究成果に新たな論稿を加えて震災全体を展望できるように整理した著作である。

序章「メディアが捉えた震災」では、１節「震災地東京の状況―上空と地上から」で氏が近年発掘・紹介してきた宮内庁宮内公文書館所蔵の航空写真、東京都復興記念館所蔵の写真などを紹介しながら震災と直後の避難の概況を示し、２節では非文字資料研究センターの展示でも紹介された萱原白洞「東都大震災過眼録」を避難民の描写やその背景に注目しながら紹介する。３節は震災の翌月に発行された５つの女性雑誌の特集号の内容紹介で、雑誌の性格の相違のほか、震災自体やその報じられ方の多様性が示される。

第１章「関東大震災の救護と復興計画」では１節で震災直後の臨時震災救護事務局の設置経緯をたどり、２節で同局情報部が発行した活版刷りの震災彙報を紹介し、３節では同局発行の『震災被害状況並救護施設概要』の内容の一部を紹介する。４節は復興計画と題され、渋沢栄一の協調会副会長、帝都復興審議会委員としての参画に注目しながら後藤新平の社会政策・復興構想とその当面の帰結を描く。

第２章「震災地の罹災者・東京―救護の力」では１節で市による罹災者数や避難場所の把握状況を追い、２節では東京都復興記念館所蔵の避難者カードの作成経緯と、そのうち 3800 枚の分析結果を示し、３節では東京での医療救護の過程を幅広く展望する。

第３章「バラック設置から閉鎖まで」では、1 節で『都市資料集成』第６巻別冊として東京都公文書館が翻刻刊行した報告書を主な材料に東京市のバラックを、２節は三井文庫所蔵資料を用いて三井のバラックを、３節では協調会のバラックを、それぞれ入居者の状況に注目しながら扱う。４～６節では主に都公文書館の所蔵文書によりバラックの廃止過程を描く。

第４章「地方へのがれる避難民」は、北海道、弘前市、秋田県、宮城県、新潟県、福島県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、長野市、埼玉県、愛知県、滋賀県、京都府、奈良県などの行政史料を丹念に分析した成果であり、救護班の派遣、救援物資送付、そして避難者の救護と彼らの希望調査、11 月 15 日の避難者調査などをたどる。

第５章「震災義捐金を活かす」では１節で震災以前の義捐金のありかた、２節では前章と同様な史料を用いながら地方庁による義捐金、３節では大震災善後会、新聞社や諸団体の義捐金を扱い、４節では閣議決定によって義捐金が罹災救助基金と同等の扱いを受けたと指摘する。

終章「帝都復興計画の行方」では、１節で臨時議会での復興予算が削減経緯と都市計画官僚や社会局官僚が復興計画立案に果たした役割、２節では山本内閣総辞職後の復興への取り組みを扱い、３節では後藤新平日記から震災直後の朝鮮人問題の情報入手と政友会による復興予算削減への感想を紹介する。

それぞれ、長年の非文字、文字両分野の史料調査に裏付けられた叙述がなされており、現在の震災研究の第一線を示す成果である。以上のようにかなり多様な内容を含んでいながら、本書の冒頭では「本書は関東大震災の震災地東京の避難民の動きを追ったものである」とされる。しっかりとした調査に基づく第２～４章の内容を示すには適切だが、本全体の性格規定としては、やや違和感が残る。しかし、都市計画とか行政担当者の方を向きがちな震災研究のなかで著者の視点は一貫して一般の被災者に向けられており、その点で正しい表現であるといえよう。本書を読んで改めて震災そのもの、それをめぐる史料、そして研究課題の多様さを確認させられるが、震災への関心が深まっている好機に氏の良質の研究成果が入手しやすい形でまとめられたのは、これからの研究の発展のためにも、多くの人々の震災への理解を深める上でも何よりである。

受贈資料一覧（書籍・雑誌）（2010 年 6 月～ 2011 年 10 月）

タイトル	発行所
秋田県庁文書群目録　第 1 ～第 7 集	秋田県公文書館
Printing Museum News　38 号	印刷博物館
漢口租界志	袁継成
「大歌謡論」筑摩書房他 64 冊	恩田澄子
ウイピール　伝統衣装に表現された色と自然	京都外国語大学　国際文化資料館
九州産業大学　柿右衛門様式陶芸研究センター論集　第 6 号，第 7 号	九州産業大学　柿右衛門陶芸研究センター
画像資料と民俗研究　平成 17 年度～ 20 年度　科学研究費補助金　基盤研究（B）「民俗画像資料の情報化と研究活用に関する研究」成果報告書	國學院大學 1106 研究室
國學院大學学術フロンティア事業　研究報告　人文科学と画像資料研究　第 1 集	國學院大學学術フロンティア事業実行委員会
日本思想文化研究　第 3 巻第 2 号、第 4 巻第 1 号	有限会社　国際文化工房
人間文化　VOL.28,29	公立大学法人滋賀県立大学人間文化学部
渋沢栄一と関東大震災　―復興へのまなざし―	渋沢資料館
グローカリゼーションと共同性 共振する世界の対象化に向けて　―グローカル研究の理論と実践― From Community to Commonality 日本民俗学会国際シンポジウム　オーラルヒストリーと＜語り＞のアーカイブに向けて	成城大学　民俗学研究所　グローカル研究センター
西北民族研究 65 ～ 70	西北民族大学
「夜の知恵」 2006 年 4 月　芸術人類学研究所開所式配布資料 「石田英一郎の人生」 2006 年 6 月　開所記念シンポジウム配布資料 ダウン症絵画研究プロジェクト関連資料 「Down's Town」2007 年　日本語版・英語版 ダウン症絵画研究プロジェクト関連資料 「アール・イマキュレ」2007 年 11 月シンポジウム配布資料 ダウン症絵画研究プロジェクト関連資料 「アール・イマキュレ　希望の原理」 展覧会図録　2009 年 6 月 「料理民俗学入門」 2009 年 「石子順造と丸石神」展覧会図録　2010 年 10 月 「自然の産婆術 /MAIEUTIKE　野生の創造展」展覧会図録　2011 年 1 月 研究所友の会会報誌「Art Anthropology」01 号～ 05 号 多摩美術大学研究紀要 23 号、24 号	多摩美術大学　芸術人類学研究所
民族語文 2009.5 ～ 2011.4	中国社会科学院民族学与人類学研究所
中国歴史文物　第 86 期～第 89 期 中国国家博物館　館刊　1 ～ 3	中国歴史文物　編集部
文化遺産　2011.2 ～ 2011.3	中山大学中国非物質文化遺産研究中心　編集部
Wind　Effects　Bulletin　14 号 ,15 号	東京工芸大学　グローバル COE プログラム　「風工学・教育研究のニューフロンティア」
Wind　Effect　News　27 号	東京工芸大学工学研究科　風工学研究センター
東京大学史料編纂所付属　画像史料解析センター通信　第 53 号 , 第 54 号	東京大学史料編纂所付属　画像史料解析センター
DALS ニューズレター　第 26 号　死生学	東京大学　人文社会系研究科　グローバル COE プログラム　死生学の展開と組織化
グローバリゼーションと＜生きる世界＞　生業からみた人類学的現在 西南アジアの砂漠文化　生業のエートスから争乱の現在へ	東京大学東洋文化研究所
雙松通訊　Vol 14 ～ 15 日本漢文学研究　第 6 号	二松学舎大学日本漢文教育研究プログラム
資料室ニュース　Vol.41 ～ 44 人と防災未来センター資料室　2010 年度企画展　戦後神戸の歩みと阪神・淡路大震災	阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター　資料室
Ofuda IMAGES GRAVÉES DES TEMPLES DU JAPON	フランス国立高等研究院
Cultivate №.36 文環研レポート	文化環境研究所
北海道立北方民族博物館資料目録 1「黒田文庫目録」 北海道立北方民族博物館資料目録 2「A.V. スモリャーク氏寄贈資料目録：ニブフ、オロチ、ウリチ、ナーナイ」 北海道立北方民族博物館資料目録 5 民族目録資料 3：平成 7・8・9・10・11 年度収集資料 北海道立北方民族博物館資料目録 6「服部文庫目録」 北海道立北方民族博物館資料目録 7 民族目録資料 4：平成 12・13・14 年度収集資料	北海道立北方民族博物館
「科学技術動向」No.110 ～№.125	文部科学省　科学技術政策研究所　科学技術動向センター
かいじあむ通信「交い」 23 号	山形県立博物館
沿岸漁業の歴史	山口徹
横浜・関東大震災の記憶 横浜市史資料室紀要　第 1 号	横浜市史資料室
モダン横濱案内	横浜都市発展記念館
学芸員　NEWS　LETTER　第 23 号	立命館大学　文学部
歴史都市防災論文集 京都歴史災害研究　第 12 号	立命館大学　歴史都市防災研究センター

主な研究活動

運営委員会

第３回　6月29日　2011年度海外提携機関への研究員の派遣について、2011年度海外提携機関からの招聘研究員について、センター研究協力者の資格等について
第４回　7月27日　2010年度奨励研究者の成果論文の査読分担について
第５回　9月28日　2011年度海外提携機関への研究員の派遣（再公募）について、2010年度奨励研究者の成果論文の査読結果について、『年報』執筆要領および査読基準の改定について、「ニューズレター」No.27および「年報」8号の編集計画について
第６回　10月26日　研究員の解嘱および研究協力者の登録について、2011年度海外提携機関への派遣（再公募結果）について、漢陽大学校関係行事について、2012年度予算編成の基本方針について
第７回　11月9日　2012年度予算案について、次期センター長の選出について

研究員会議

第３回　11月11日　研究員の解嘱および研究協力者の登録について、漢陽大学校東アジア文化研究所との学術交流協定の締結について、2012年度センター予算（案）について、次期センター長選出について

研究会

研 究 班

「『マルチ言語版絵巻物による日本常民生活絵引』編纂共同研究」研究会　10月12日、26日、11月9日
「『日本近世生活絵引』南島編編纂共同研究」研究会　7月4日、11日、8月17日、9月12日
「ヨーロッパ近代生活絵引編纂共同研究」研究会　10月25日
「東アジアの租界とメディア空間」研究会　6月3日、7月1日、22日、11月16日
「海外神社跡地から見た景観の持続と変容」研究会　6月14日、7月23日

現地調査

調査テーマ	日　程	場　所	調査メンバー
水辺の生活環境史	8月1日～4日	北九州	田上繁、森武麿、藤川美代子
海外神社跡地から見た景観の持続と変容	9月18日～24日	台湾	津田良樹、橘川俊忠、辻子実金子展也、稲宮康人

表 紙 紹 介

現在、ブラジルではさまざまなところで日本建築や日本庭園を目にすることができる。伝統的な庭園もあれば、かなりブラジル風にアレンジされたものもある。明治から昭和初期にかけて多かった日本からのブラジル移民だけでなく、現代に入ってからは移民の 2･3 世が今度は日本に出稼ぎにやってくる現象も見られ、ブラジル国内の日本建築や日本庭園には歴史的な日伯の強い繋がりを感じさせるものが多い。現在ブラジルでは国際交流基金や JICA の活動を通してさまざまな文化交流が行われており、日本文化を紹介する催しでは日本建築や日本庭園が会場となって利用されている。表紙に掲げた 2 枚の写真は、そうした文化交流の様子を記録したものである。表紙下の写真は、サンパウロ中心部にあるイビラプエラ公園内の日本庭園において開催されていた盆栽の展覧会場を写したものである。そこにある日本建築は桂離宮を模したもので、使われている瓦や木材はすべて日本から運ばれたものである。この写真が撮られたときも展覧会場では来場者に向けた盆栽教室が日系人を講師として行われていた。また表紙上の写真は、サンパウロの日系人が多く集まるリベルタージ地区において毎週日曜日になると行われている東洋市の様子である。この東洋市では日系人が竹細工など民芸品の屋台を出したり、また焼きそばや今川焼きといった日本食を食べさせるコーナーも作られ、多くの人で賑わっている。

編 集 後 記

非文字資料研究センターの第 2 期研究プロジェクトがスタートして早くも 10 ヶ月が過ぎようとしている。第 1 期研究プロジェクトの総括のもと、引き継がれた共同研究テーマもあれば、また新規のテーマで出発したものもある。今号において研究調査報告としてあげられた共同研究「水辺の生活環境史」は新規のテーマとして始まったものである。タイトなスケジュールの中おこなわれた北九州（洞海湾）における共同調査の中間報告をしていただいた。それに対して、もう 1 本の研究調査報告となる「海外神社跡地から見た景観の持続と変容」共同研究は第 1 期からの継続テーマである。こちらは継続ということもあり、第 1 期からのさらなる展開として台湾調査の報告をいただいた。また、併せて 7 月 23 日に開催された第 4 回研究会の様子が報告されている。「東アジアの租界とメディア空間」共同研究と併せて、第 1 期からの活発な研究会活動の様子がうかがわれる。第 1 期から第 2 期研究プロジェクトへの展開に伴い、本センターには多くの新たな研究員が加わったが、慣例として新研究員の方々には本誌に自己紹介を兼ねて研究エッセイを執筆いただいている。前号では 3 名の方を紹介したが、今号でも熊谷研究員、泉水研究員、吉川研究協力者のお三人にご自身の研究について興味深いご紹介をいただいた。今後は本センターの共同研究メンバーとして活躍が期待されるお二人である。

Information

神奈川大学日本常民文化研究所論集 28
『歴史と民俗』28

●2012 年 2 月発行予定
〈特集〉不幸なる芸術（解題：小馬　徹）
・〝ウソ〟の現実・事実・真実―柳田國男『不幸なる芸術』を読む（佐野賢治）
・致富と狡智（山本幸司）
・「まさなうも敵にうしろをみせさせ給ふものかな」―詐術としての熊谷直美の言葉（鈴木　彰）
・タンザニア都市零細商人の瀬戸際の狡知―ウソと時間をめぐる―考察―（小川さやか）
〈講座〉
・第 14 回常民文化研究講座「遠野から日本・アジア・世界へ」報告（全体報告）（小熊　誠）
・世界民俗学構想と『遠野物語』（福田アジオ）
・民家？―柳田の民家・中国の民居―（津田良樹）
・遊離する魂と招魂　―『遠野物語』オマク話からヤオ族の治病儀礼へ―（廣田律子）
・北の河童・南の河童―脱河童民俗周圏論序説（小馬　徹）
〈一般論考〉
・ジョージ・P・マードックと沖縄―米海軍作戦本部『民事手引』の再読から―（泉水英計）
・オシラサマと遠野の女性―社会状況と信仰形態―（宮本直和）
・近世の鍬鍛冶業と原料鉄の関係―棚倉領三ヶ村の鍛冶仲間の活動について―（渡邊ともみ）
・アチック 16 ミリフィルム「花祭（綱町邸）」と「花祭（三河北設楽郡）」（小林光一郎）

『歴史民俗資料学研究』17 号

●2011 年 3 月発行予定　A5 判
●発行：神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科
●内容（予定）
・どうけ百人一首にみる覗きからくりの発展―図絵資料を用いた歴史探索の方法を試みる―（坂井美香）
・院内銀山の町に軌跡された長床―日記と絵図から自然との交流の空間を探る―（白井正子）
・子どものいのちへのまなざし―泡になった子どもにまつわる伝説を中心として（田中美紀子）
・ヤオ族に見る「三清神」について―中国湖南省藍山縣匯源郷湘藍村の三清神画及び宗教文献からの考察―（譚　静）
・中世絵巻における身体表現の研究―笑う・泣くしぐさから―（内藤久義）
・三陸集落の津波被害と復興の視点（重村　力）

神奈川大学非文字資料研究センター 2011 年度 第2回公開研究会
「新メディアと近代上海」国際シンポジウム

●日時：2012 年 2 月 25 日～26 日
●場所：中国・上海師範大学都市文化研究センター　大会議室
●内容（予定）

2 月 25 日（土）

第一部　新聞メディアと上海の近代
（1）「江南商務報と 1901 年の上海」載鞍鋼（復旦大学）
（2）「新聞と近代国民性の形成　謝俊美（華東師範大学）
（3）「映画の記録から見る上海の記憶　張景岳（上海音象資料館）
（4）「映像に描かれたアジアの都市研究」冨井正憲（漢陽大学）
コメンテーター　村井寛志（神奈川大学）　洪煜（上海師範大学）

第二部　上海‐新聞と文学の狭間
（1）「上海での日本人の新聞雑誌の発行　孫安石（神奈川大学）
（2）「現代派小説の中のジャポニズム小説」中村みどり（早稲田大学）
（3）「魯迅と瞿秋白の翻訳に関する討論をめぐって」鈴木将久（明治大学）
（4）「1930 年代中期以降の中国モダニズム文学について」城山拓也（大阪市立大学）
（5）「1930 年代の日本の上海イメージ」　徐青（浙江理工大学）
コメンテーター　邵雍（上海師範大学）　大里浩秋（神奈川大学）

2 月 26 日（日）

第三部　現代上海とメディア社会
（1）「上海で働く日本人女性」石川照子（大妻女子大学）
（2）「サンタが上海にやってきた」岩間一弘（千葉商科大学）
（3）「清末画報の中の女性と都市空間」姚霏（上海師範大学）
（4）「戦前期の日本製ポスターに見られる中国イメージ」田島奈都子（姫路市立美術館）
（5）「日本の租界研究動向について」大里浩秋（神奈川大学）
（6）「『銀行周報』（1917～1925 年）と近代上海の銀行業」金承郁（ソウル市立大学）
コメンテーター　載鞍鋼（復旦大学）　李培徳（香港大学）

第四部　メディアと都市文化
（1）「清末民初の妓女とメディア」邵雍（上海師範大学）
（2）「上海における欧米ラジオ放送について」張姚俊（上海市檔案館）
（3）「言論の自由を守れ」江文（上海社会科学院）
（4）「近代新聞と都市文化研究」洪煜（上海師範大学）
（5）「場所を記憶するメディアとしての“歴史景観”」韓智恩（ソウル市立大学）
（6）「R.H. ブラントンによる横浜居留地の下水道整備について」内田青蔵（神奈川大学）
コメンテーター　石川照子（大妻女子大学）　岩間一弘（千葉商科大学）
総合討論　司会　楊剣龍（上海師範大学）　孫安石（神奈川大学）

共催：神奈川大学非文字資料研究センター・上海師範大学都市文化研究センター・ソウル市立大学都市人文研究所

お問合せ先は、外国語学研究科中国言語文化専攻　孫安石
TEL（045）-481-5661（内線 4524）

非文字資料研究　No.27

発　行　日　2012年 1 月10日 発行
編集・発行　神　奈　川　大　学　日本常民文化研究所　非文字資料研究センター
Research Center for Nonwritten Cultural Materials,
Institute for the Study of Japanese Folk Culture, Kanagawa University
〒221-8686　横浜市神奈川区六角橋3-27-1
Tel.045-481-5661　Fax.045-491-0659　URL http://himoji.kanagawa-u.ac.jp/